

令和5年第5回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

令和5年12月7日（木曜日）午前9時 開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（16名）

1番	吉村知浩	2番	高橋知子
3番	瀬川照司	4番	飯尾龍也
5番	片岡孝一	6番	高橋時男
7番	寺町茂	8番	澤村均
9番	高橋勇樹	10番	今枝和子
11番	高田浩視	12番	河村志信
13番	鏑本規之	14番	臼井悦子
15番	道下和茂	16番	大西徳三郎

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	久富和浩
教育長	川治秀輝	総務部長	村澤勲
企画部長	林玲一	市民環境部長	青木竜治
健康福祉部長	小椋真二	産業建設部長	高木孝人
林政部長	高井和之	上下水道部長	谷口博文
教育委員会 事務局長	瀬川清泰	会計管理者	川口直紀

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	大久保守康	議会書記	山本憲
議会書記	廣瀬知倫	議会書記	後藤謙治

---

## 開議の宣告

### ○議長（大西徳三郎君）

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

なお、録画放送のため、議場内において一般質問を放送関係職員が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

---

## 日程第1 一般質問

### ○議長（大西徳三郎君）

日程第1、一般質問を行います。

12番 河村志信君の発言を許します。

河村君。

### ○12番（河村志信君）

通告に従い、一般質問に入らせていただきます。

まず冒頭に、2期6年目を過ぎまして、常にやはり初心に戻り、こういう一般質問等に取り組みたいなあと。それで、いま一度一般質問とは何なのかというのをちょっと調べましたところ、一般質問とは、議員が市の一般事務に対して、その執行の状況または将来の方針、政策提言や行政の課題などを市長などの執行機関に直接質問することです。質問の範囲は、市の行財政全般、公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含むのほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたるといふふうにございます。

そんな思いで、今回も一般質問に臨ませていただきますので、また御答弁のほうよろしくお願ひしたいと思います。

質問の1、本巢市の美化について。

今や日本全体の社会問題とも言える高齢化と過疎化、その結果として放置された空き家や空き地、耕作をされなくなった田や畑、そのあぜや農道の土手は雑草が繁茂し、通学の子どもたちや散策を楽しむ市民にとっても迷惑な状況となっています。かつての農家では、雑草の種の飛散防止のためにも、小まめに畔の草を刈り、美観としてもきれいな風景を保っていたように記憶しております。その畑も、高齢化により耕作をする農家も減り、あぜや農道の雑草を刈る方も少なくなりました。結果、みすばらしい荒れた風景が広がり、とても自慢できる状態ではありません。

国道、県道、市道は担当する行政が、一級河川や農業用水、本巢でいうところの席田用水、真桑用水、金屋用水は管理する組織が除草管理をするルールであります。しかし、現状は、財源不足からの問題なのか、人員を確保できないのか、放置されている状態を多く見かけます。結果、草ぼうぼうの風景が広がり、他市町から本市を訪れた方々は、その寂れた風景に失望することとなります。

その草むらにはごみがポイ捨てされ、見苦しさに拍車をかけています。

質問に入ります。1番。

道路端、用水の土手などの雑草対策はどういうふうにされていますか、質問をいたします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

**○産業建設部長（高木孝人君）**

それでは、お答えします。

市道の路肩や水路ののり面には、夏場になりますと雑草が生い茂ってきます。本市の除草対策は、道路の通行に支障となる幹線機関の路肩を主に、市内業者への工事発注にて実施するとともに、緊急時には市の職員においても除草作業を実施しております。

また、市が実施する防草対策は、特に除草作業が困難な道路の路肩やのり面へのコンクリート張りなどを行っております。

限られた予算の中で、日々除草、防草対策を実施しておりますが、本市内の認定道路は約680キロメートル、路線数2,628路線と延長が長く、水路についても同程度の延長があるため、全てを対策することは困難であります。

現在は、土地所有者や耕作者による除草への協力をお願いするとともに、自治会委託による水路ののり面除草の実施、多面的機能交付金加入団体における除草や防草シートの設置、民間等の開発時には、接するのり面の防草対策を実施しているところでございます。

また、昨年度より本巢市道路及び河川草刈り等ボランティア報償金交付要綱を創設しましたので、市民の任意団体の方々に活用していただき、除草、防草対策に努めてまいります。

[12番議員挙手]

**○議長（大西徳三郎君）**

河村志信君。

**○12番（河村志信君）**

再質問をお願いしたいと思います。

今説明のありました道路及び河川草刈り等ボランティア報償金交付要綱の中身を教えていただければありがたいです。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

高木部長。

**○産業建設部長（高木孝人君）**

それでは、ボランティア報償金の内容について、お答えのほうをさせていただきます。

こちらのほうは、本巢市補助助成事業パンフレットにも掲載のほうをさせていただいておりますけれども、市が管理する道路及び河川において、ボランティアで草刈り及び樹木の剪定、伐採を行

ったときに、報償金を交付させていただいております。対象としましては、本市内において組織された有志によるボランティア団体等へ、その団体等への報償金は参加した人数や時間等により1回につき2万円を限度として、作業時間に分けてお支払いするというものでございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村君。

○12番（河村志信君）

ありがとうございます。

現状としまして、各自治会におかれましても、やはり高齢化し、それから非農家の方が増え、草刈り等もしたことがないという中で、やはりボランティアで自分たちの住む地域を草刈りをするということは非常に有効なことだと思いますので、このボランティア報償金交付要綱ですね、これを多くの方が活用されて、本市がきれいになることを願うものでございます。

質問の2に入ります。

放置された空き地の除草促進策はあるのか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を青木市民環境部長及び高木産業建設部長に求めます。

最初に、青木市民環境部長に答弁を求めます。

青木部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

放置された空き地の促進策についてお答えします。

市内に放置された空き地などで管理が行き届かず、雑草や樹木などが生い茂り、害虫の発生や通行の支障、不法投棄や火災などの懸念される事案が市民からの通報や苦情が多く寄せられております。

当該土地につきましては、宅地や農地、河川や道路、雑種地など管理種目別により、各担当課と連携を取りながら対応しており、生活環境課では、農地や道水路に属さない全般を対応しております。

件数で申し上げますと、年間約40件の雑草繁茂の通報や苦情が寄せられており、本年度につきましては、11月現在、本巣地域で5件、糸貫地域で14件、真正地域で16件、合計35件に上っております。

市民からの通報や苦情が増加傾向にあり、事務の厳粛化に努めるため、本年度4月より、事務処理を定め、取り組んでおります。このような苦情があった場合、まずは現地状況を確認し、雑草など繁茂状況に応じて、空き地の土地所有者に本巣市きれいなまちづくり条例に基づき雑草の除草を行っていただく文書通知をし、その後2週間経過した時点で再度現地調査を行い、状況が変わりなければ再度通知を行っております。それでも状況が変わらない場合は清掃勧告通知、さらに従って

いただければ清掃命令の送付、公表をすることとしております。

なお、大半の方が御自身の知り合いに依頼されて対応しているところですが、中には土地所有者が遠隔地や高齢などの理由で、御自身での対応が難しいなどの問合せがありましたら、委託先のシルバー人材センターを案内させていただいております。以上でございます。

**○議長（大西徳三郎君）**

続いて、高木産業建設部長に答弁を求めます。

高木部長。

**○産業建設部長（高木孝人君）**

それでは、御質問のうち農地の除草促進策についてお答えいたします。

農地の除草対応につきましては、雑草などが繁茂している農地があるとの情報を市民などからいただいた場合には、すぐに現地を確認した上で、農地の所有者等に連絡を行い、適正に管理するようお願いしております。所有者等において、自ら除草ができない場合には、本巢市シルバー人材センターに有料での作業を依頼することなどをお伝えし、対応しております。

再三連絡をしても対応していただけない所有者には、関係自治会と情報共有及び相談を行い、できる限り早く除草を行い、農地として適正に管理されるよう努めておりますが、近隣に迷惑をかけているという意識が薄い所有者等もございます。

除草促進策としましては、農地の雑草が繁茂しないよう、繰り返し文書、電話連絡、面談などで対応してまいります。

[12番議員挙手]

**○議長（大西徳三郎君）**

河村志信君。

**○12番（河村志信君）**

御答弁がやはり2つの部署にまたがるというところで、市民の立場でいいますと分かりづらい、これは農地だからこの部署だと。河川だから県だとか、道路だから国だとか、非常に分かりづらい。その中で、結局見て見ぬふりであったり放置されているというケースが多いと思います。あと、やはり私有地に関しましては、所有者の権利がございますので、あまり強硬なこともできないというのが現状で、結果として荒れている状況が発生していると。そういう課題も含めて、思いとしましては要望ですが、何か一元化した形で、ある部署にお尋ねすれば解決するような流れができるのとより一層ものごとはスムーズに進むかなあというふうに思います。

3番の質問に入ります。

私も自分の思いで、草刈りのボランティアをたまにやるわけですが、正直草を刈ると中からすごいごみの量が出てくると。心理的に草がぼうぼうであると捨てやすいというか、つい車の窓からポイと捨てるということで、ある地区で草刈りをしましたら、軽トラ一杯で収まらないくらいの量が出てきたというのが現状です。このごみのポイ捨てについて、禁止条例などを設けてはどうかという質問をさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を青木市民環境部長に求めます。

青木部長。

○市民環境部長（青木竜治君）

ごみのポイ捨て禁止条例の制定の予定についてをお答えいたします。

本市では、空き缶等のごみの散乱、ふん害及び雑草等の繁茂防止について、市民と事業者、飼い主、占有者等及び市がお互いの責任を果たすことにより、健康で安全かつ快適な生活環境の確保に寄与することを目的に、本巢市きれいなまちづくり条例を制定しております。

条例では、市民等及び事業者の責務として、自ら出した空き缶等のごみをみだりに捨ててはならない、また、事業活動に伴って生ずるごみの散乱を防止するとともに、環境美化の促進に努めなければならないと規定されております。

市といたしましては、先ほど除草促進策の御質問で御答弁いただきましたとおり、これに違反した場合、立入り調査や適正な措置を講ずるよう勧告することができ、さらに従わない場合は、期限を定め、その勧告に従うことを命令することができ、それでも従わない場合は、その内容等を公表することができるかと規定されております。

ごみの不法投棄の現状といたしましては、本年度11月現在で42件、市で回収した処分の混合物は1,810キロ、家電4品目は11台、消火器は6本となっており、その中で行為者が判明したのは2件であります。

なお、行為者が判明したごみについては、警察と協力し調査し、行為者に投棄したごみの回収をさせて、正しいごみの処理方法なども指導しており、命令・公表までには至っておりません。また、環境監視員は北部と南部に配置し、北部では月6回程度、南部では週2回程度巡回し、投棄されたごみなどを回収しております。

このようなことから、現行の本巢市きれいなまちづくり条例で十分対応できるため、新たなごみのポイ捨て禁止をする条例などの制定する予定はございません。

本市がきれいなまちであり続けるよう、引き続き環境監視を行うとともに、市民や事業者の皆様への啓発を努めることで、きれいなまちづくりを推進してまいります。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村君。

○12番（河村志信君）

大事なのは現状ですね、きれいなまちづくり条例ということで、言葉としては非常に響きがいいわけですが、実効性であったり結果が出なければやはり絵に描いた餅なのかなあとという形で、もちろんそういう大きなタイトルは必要ですけど、やはり最終的にごみがポイ捨てられないまちを実現していただきたいなあ。いろんな観光等でいろんな市町へ行きますと、これ結構差があるんですよ。やはり厳しくやっている市町はやはりきれいです。道路端にペットボトルが転がっていると

か、コンビニ弁当が袋のまま転がっているとかいうところは、やっぱりきれいなしっかりしたところは見かけません。しかし、これはやはり行政のやり方次第によっては、本巢へ来たら非常にきれいなあと、先ほどの草刈りも同様ですし、ごみのポイ捨ても、やはりそういう意識を高めて、ああ本巢はきれいなんだと、ごみ捨ては厳しいんだというようなことで、ポイ捨て禁止条例、制定する予定はないとの御答弁ですが、何かの形でやはりきれいなまち、これはやっぱり住んでいる者にとって一番の目に見えない魅力になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の大きな質問の2に入りたいと思います。

指定管理者制度についてお尋ねいたします。半年が経過した指定管理者制度についてお尋ねいたします。

今年の4月、道の駅「織部の里もとす」「うすずみ桜の里・ねお」「NEOキャンピングパーク」のそれぞれの指定管理者が替わりました。これからの5年、管理者となった企業の頑張りに期待し、さらなる集客、観光客の増、売上げのアップを実現していただき、本市の知名度アップ、観光地としての魅力の向上を目指していただきたいものです。

4月より半年以上が過ぎ、利用者数の変化、売上げの向上や収益状況はどうなっているのか。各施設の利用者の反応、評価、成果など、市民としては大いに気になるところです。

質問の1に入ります。

1年目の中間報告として、営業実績などの状況はどのようなものなのか、お尋ねいたします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

**○産業建設部長（高木孝人君）**

それではお答えします。

1年目の中間期、令和5年4月から9月までの6か月間における状況につきまして、織部の里もとすの利用者数は約13万1,000人で、前指定管理者が運営していた令和4年度の同時期の利用者数と比較しますと91.6%になります。売上額は約1億4,570万円で、前年比95.4%となっております。

また、うすずみ特産販売所の利用者数は約1万5,000人で、前年比66.9%になります。売上額は約1,064万円で、前年比81.6%となっております。

次にNEOキャンピングパークですが、利用者数は約4,600人で、前年比52.5%になります。売上額は約1,998万円で、前年比59.9%となっております。

なお、NEOキャンピングパークにおきましては、4月の当初の大規模な施設の清掃や、予約システムのリニューアルにより臨時休業を行ったこと、前指定管理者が実施していた魚のつかみ取り体験を一時休止していたことなどが影響し、第一四半期は利用者数、売上額とも伸び悩みましたが、現在は、前年度同時期と比べ同程度の利用者数、売上額となっております。

[12番議員挙手]

**○議長（大西徳三郎君）**

河村志信君。

**○12番（河村志信君）**

新しい指定管理者の下において、まだ手探りの状態だとか本稼働までいっていないという状況もあるかとは思いますが、やはり我々としては新しい指定管理者に大いに期待しているわけで、言葉としてスタートダッシュという言葉がございませう。企業さんにとってのモチベーションも一番高いんじゃないかという中で、やはり道の駅においては80%、90%と、NEOキャンピングパークにおいては50%台だというのはちょっと私としてはさみしい状況かなあと。もちろん、あと半年の中でするので、これから頑張っただけであればいいんですけど、1年がたち2年が過ぎるといった中で、慣れとか言い訳が多く並ぶようになって、以前はコロナという大きな理由がありましたけど、コロナもある程度めどがついた中で、やはり大いに新しい指定管理者に期待するものですから、その辺を行政としても、決して指定管理者に任せたからでなく、やはりきちっと見るところは見て、指導していただくところは指導していただいて、この数字が100%、110%、120%になるような形の指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番に入ります。

指定管理者ですね、これ私も選考委員でいろいろプレゼンテーションもお聞きしました。その中でいろいろいい説明がございました。その辺の指定管理者としてスタートした今の半年の状況の中で、どのような反応があるのか、思ったより難しいと見ているのか、手応えを感じているのか、その辺をお答えいただければありがたいです。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

**○産業建設部長（高木孝人君）**

それでは、指定管理者からの反応についてお答えします。

織部の里もとすとうすずみ特産販売所の指定管理者である株式会社チューキョーP&Gからは、「もう少し売上げを伸ばしたいので、主力である富有柿の販売以外に、地元の農産物を利用した商品の開発を行っていききたい」と言っており、既に徳山唐辛子を入れた「徳山唐辛子たこやき」を開発し、織部の里もとすのファストフードコーナーで販売を行い、今後も継続して新たな商品開発を行っていくとのことでございます。

また、地元農産物以外にも、北海道や九州など日本各地の特産品フェアなどイベントを開催するなどして、集客及び売上げを伸ばしたいとも聞いております。

一方、NEOキャンピングパークの指定管理者である株式会社ヒマラヤからは、収支状況などまだうまくいっていない部分はありますが、かなり潜在能力の高い施設であり、ヒマラヤの知名度を生かし、集客を図ることや、前指定管理者が行っていたマスや鮎の体験事業も復活させたことで、今後の集客を増やしていくよう努力していきたくてお聞きしております。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村君。

○12番（河村志信君）

そういう御答弁の中で、やっぱり指定管理者の方には、より一層努力をお願いしたいと思います。質問の3に入ります。

先ほども話しました選考委員会の中で、素晴らしいプレゼンテーションをお聞きし、私も今選ばれた企業さんを支援したという立場でございます。その中で、自主事業という魅力的なものも幾つか提案されておりました。その辺の実施状況なり進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それではお答えします。

織部の里もとすと、うすずみ特産販売所の指定管理者である株式会社チューキョーP&Gが提案した自主事業につきましては、駐車場の余裕スペースなどを活用した市内事業者の出店による本巢マルシェは、地元養蜂業者が出店して商品販売などを行ったほか、市外事業者についても、キッチンカーなどで随時出店している状況でございます。

道の駅への来訪意欲を促進させるための四季のイベントは、主なものとして、春には地元トマトやタマネギの販売やPR活動、夏にはカブトムシのつかみ取り、メダカすくいや九州物産展など計画的にイベントを実施しております。売上げの一部を募金として市内団体に寄附する募金型自動販売機の設置は、4月から導入されております。

また、織部の里もとすのスペースの一部を子育てママの交流の場として提供する子育てママ交流支援事業、電動EVミニカー体験事業や柿収穫体験事業など周辺施設との連携事業は、関係機関との調整を進めており、準備が整い次第実施すると聞いております。

NEOキャンピングパークの指定管理者である株式会社ヒマラヤが提案した自主事業につきましては、現地での需要が発生する消耗品やキャンプ用品などの販売、レンタルは、早期にセンターハウスをリニューアルして、多数の商品をそろえております。アウトドアメーカーと連携したアウトドア関連イベントの企画運営は、初心者向けのキャンプ体験などを実施しております。

また、チームビルディングや研修・合宿などで団体等を誘致する法人・団体特定需要の掘り起こしは、来年度の実施に向けて準備が進められております。

なお、キャンプ用品のレンタルに加えて、食材提供を行う手ぶらキャンプの商品化、主にコテージ宿泊向けの朝食付プランの導入、地域の自然を生かしたスポーツイベントの開催、市の施策や各種団体活動との連携につきましては、まず初年度としての施設の稼働を安定させることを優先していることから、今後の稼働状況に併せて順次進めていくと聞いております。

〔12番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

河村君。

○12番（河村志信君）

プレゼンテーションにあった内容の説明だったかと思います。

以前、議員の視察で日間賀島へお伺いしたときに、やはり岐阜県は海なし県である、本巢も当然ですね。その中で、岐阜県の方というのは非常に海への憧れ、海の幸への要望が非常に多くあります。以前の指定管理者におかれましては、能登の海産物を道の駅へ持ち込まれて、非常に盛況であったと、あっという間に売れてしまったというような形で、九州とか北海道も大事ですけど、身近な、後でまた質問ありますけど、福井県とか富山県とか非常に魅力的な海の幸のあるところとの連携も実現していただいて、より織部の里もとすがはやることを願うものでございます。

あと、キャンプパークにつきましても、やはりヒマラヤというアウトドアの大手量販店がノウハウ、それから魅力、その辺がまだ生かされていないんじゃないかなあと。ただ一指定管理者ではなくて、やはり企業さんの持つノウハウ、魅力を最大限に発揮していただければ、多くのアウトドアのファンの方が根尾に集まってくるんじゃないかなあとというふうに思います。

次の質問に入ります。

3番、合併20周年行事についてお尋ねいたします。

2004年に根尾村、本巢町、糸貫町、真正町が合併し、来年で節目となる20年となります。1年早く合併した瑞穂市や山県市では、今年様々な合併20周年記念行事が開催されています。

6月、瑞穂市では、MIZUHOピクニックとしてパレットパークにてキッチンカーやマルシェ、大道芸人によるパフォーマンスショーなどが披露され、多くの市民でにぎわったそうです。

山県市においても、二十歳記念イベントとして大桑の四国山香りの森公園にて多くのイベントが開催されました。タレントの山之内すずさんを二十歳市長として起用し、若い世代も多く集まって盛り上がったとのこと。また、500基ものスカイランタンが空に舞い上がり、幻想的な風景が合併20周年行事を盛り上げていたとのニュースをテレビやネットで拝見しました。山県市さんでは、その後もギネス世界記録ということで、リレー形式で紙鉄砲を鳴らすと。子どもの頃遊んだ紙鉄砲ですね、そういうイベントとか、それから山県ジョギング大会、これもタイアップで二十歳の記念行事として開催されていると。この1年が非常に盛り上がっているというふうにお聞きしております。

本市においても、来年合併20周年を迎えるという中で、質問に入りたいと思います。

質問1、合併20年を迎えるに当たり、本市における記念行事の構想はいかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それではお答えさせていただきます。

先ほど議員お話しのとおり、本市は平成16年2月1日に本巢町、真正町、糸貫町及び根尾村の3町1村の合併によりまして誕生し、来年の令和6年2月1日に20周年の節目を迎えます。

そこで、この合併20周年という節目の年をオール本巢でお祝いし、未来への確かな一歩にするため、記念イベント等を通じて、市民の皆様が改めて本市の魅力を再確認いただき、市制20周年のコンセプトでございます「私が出たのしむ未来を“想像”し、暮らす喜びをみんなで“創造”しよう」を実感できるような記念行事の実施を考えているところでございます。

20周年の1年前となります今年度におきましては、例年各地域で開催しております地域イベント等に20周年プレイベントという冠を付し、市民の本市への愛着と誇りの醸成、合併20周年に向けての気運の盛り上がりを図ってきたところでございます。また、来年2月4日に予定しております20周年記念式典に合わせ、本市が誇る美しい風景の数々を収めた市制20周年記念魅力発信カレンダーの作成や、岐阜高専及び本巢松陽高校の生徒の皆さんが、樽見鉄道の車両に合併20周年をイメージして本市の魅力をデザインした記念ラッピング車両の運行に向けた準備を進めているところでございます。

市制20周年の記念行事の構想につきましては、市民の皆様に対する感謝、市民の皆様に喜んでもらえることを最優先に考えつつ、本市の魅力を感じてもらえるような柿やジビエなど本市が誇る特産品を最大限に活用したイベントを開催したいと考えております。

場所につきましては、集客力が高く、本市の魅力を市内外へ広く発信できますモレラ岐阜を、開催時期につきましては、柿の収穫時期で気候が安定しております10月中旬から11月中旬を予定しているところでございます。

いずれにいたしましても、来年は市制施行20周年を迎えるだけでなく、新庁舎の開庁や、年度内には東海環状自動車道の開通も控えるなど、本市にとって記念すべき年でもありますので、こうした節目の年をオール本巢でお祝いし、未来への一歩につなぐことができるような記念行事を実施したいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村君。

○12番（河村志信君）

今の御答弁の中で非常にヒントになりましたのが、私の思いとして2点だけ述べさせていただきます。

まず、やはり一つの市町であったり住んでいるところが未来に、将来に向かって繁栄し続けるというか、人が住み続けるというのは、やっぱり次の世代ですね、若い世代。若い人に受けないまちは私は衰退するとか、消えていくしかないのかなあという中で、地元の高校ですね、岐阜高専、本巢松陽ですね、第一高校もあるわけなんですけど、彼らもやっぱり、それから中学生、小学生においてもアイデアはいっぱい持っていると思います。夢を持っています、彼らは。やはりそういう

彼らの夢を来年の20周年の記念の中に多く織り込んでいただければ、彼らとしても自分たちが活躍できる場、自分たちの思いが実現するんだと、いいまちなんだ、楽しいまちなんだと思っていただけるんじゃないかなあとと思ひまして、この高校にラッピング車のこととかデザイン等をお願いすることは非常にいいことかなあと思ひます。

それともう一つ、やはり本巢市にとってモレラ岐阜というのは非常に大きな存在でございます。すごい集客力ですね。土日、正直言って車止めるところありません。渋滞の話は前回に一般質問させていただきました。その中で、ナンバーを見ますと、岐阜県はもちろんですけど、愛知県、三重県、滋賀県という他府県からも来ていただけると。非常に魅力ある商業施設です。そこに来た方が、やっぱり本巢市、本巢市っていいところなんだと、20年で記念行事やっているんだと関心を持って、ひょっとしたら移住だとか、ここに住んでみたいとかいうような形につながると思ひますので、ぜひこの記念行事については、ちょっと例年以上に気合を入れて取り組んでいただければありがたいなあと思ひます。

質問の2に入ります。

来年、新庁舎が完成すると。それからタイミングとして2024年ですか、東海環状自動車道のインターチェンジ、それからパーキングエリアも開通するという中で、それとの本市の20周年とか記念行事との関連があればお答え願ひたいと思ひます。よろしく願ひします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

**○企画部長（林 玲一君）**

それではお答えさせていただきます。

先ほどの御質問におきまして答弁させていただきましたが、本市は年明けの令和6年2月1日に合併20周年の節目を迎えます。

議員御質問の新庁舎の完成、東海環状自動車道のインターチェンジ、パーキングエリアなどの開通、開業につきましては、市制20周年と同様、本市にとって大変重要な事業でございます、あらゆる効果が期待できます。

市制20周年記念式典は令和6年2月、新庁舎の開通は同年7月頃、東海環状自動車道のインターチェンジの開通時期は、現時点では時期は明確にされておらず、また先ほど申し上げました市制20周年記念イベントは令和6年10月中旬から11月中旬の開催を予定しておりまして、それぞれが時期が異なりますことから、通年でイベントができる状況になるかというふうに思ひしております。年間を通して各事業や式典イベント等開催することで、新聞や各種メディア等に取り上げる機会が増えることが想定されるため、本市の知名度向上には通年を通じて寄与することと考えております。

いずれにいたしましても、来年は本市にとって記念すべき年でありますので、こうした節目の年を年間を通してオール本巢でお祝いするとともに、市内外に市民の、本市の魅力を発信してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

河村君。

○12番（河村志信君）

この東海環状が通じるのも来年と、来年度かもしれませんが、非常にいいことが一遍に来ているかなあという感じがします。その中で20年というのは、人間で言えば20年というのは、20歳までは今18歳が成年ですけど、20年の間にいろいろ準備をしますよね。学校へ行って勉強をしたり、社会へ出ていくに当たりいろいろな準備をします。いよいよ二十歳を過ぎて社会へ出ていく、いよいよ本稼働と、活躍をするんだというのと同じようなニュアンスで、ぜひ本巣市も、これは言っているのどうかも分かりませんが、いつまでも、やあ根尾がどうした、本巣がどうした、糸貫だ、真正だというのはもうこの20年を境に取っ払って、一つのまちなんだと、本巣の市なんだという思いで3万3,000の市民の方が結集すれば、決して全国に対して誇れるすごいまちになるんじゃないかというふうに私は感じておりますので、そのように皆さんのところも御努力をお願いしたいなあと思います。

3番に入りまして、合併20年を迎えるに当たり、この20年、市長が担当されて16年ですか、この20年の振り返りと今後の展望をお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、合併20年を迎えるに当たりまして、この20年を振り返り、今後の展望ということでの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど来、河村先生のほうからいろいろと示唆に富んだ御提案をいただいておりますありがとうございます。この合併20年になります。成人、昔で言いますと成人式を迎えるということでもありますけど、これからはいつぞやも答弁させていただきましたけれども、20年以降はやっぱり人間の成長と同じように一本立ちできる、やっぱり立派な人間としても同じように、本巣市も立派なまちに成長して欲しいというふうに私も思っておりますし、ぜひそのためにもまた引き続き皆さん方の御支援、御協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。

さて、御質問のほうの御答弁を申し上げたいと思いますが、まず合併後20周年の振り返りということでございますけれども、私が市政をお預かりさせていただいた以降、様々な行政課題に取り組みまして、市議会議員の皆様をはじめ市民の皆様や各種団体、事業者の皆様の御支援、御協力を賜り、ハード事業・ソフト事業を含め各種の都市基盤整備事業を推進してきたことで、本巣市は着実に住みたいまち、住み続けたいまちへ成長してきたなあというふうに感じております。

具体的に、この間の主な取組を少しちょっと御紹介させていただきたいと思いますが、まずは西部連絡道路とか、また東海環状自動車道のインター周辺道路をはじめといたしました道路網の整備、

それからまたもとまるパークなどの都市公園の整備などを整備することによりまして、利便性の向上というのをまず図ってまいりました。

また、幼稚園の改築や留守家庭教室の開設時間の延長、また18歳までの医療費助成などによりまして、安心して子どもを育てられる環境の充実を図ってきましたこととともに、将来を担う子どもたちの教育環境整備といたしまして、全小・中学校の耐震化やエアコン設置などのハード面に加えまして、教科専門指導員の配置などによりますソフト面での整備も進めてきたところでもございます。

さらに、屋井工業団地への企業誘致、またオーダーメイド型の企業誘致を推進することで、地域の活性化と雇用促進を図るとともに、ふるさと納税を活用した市内特産品の開発など、地域産業の振興も図ることができたというふうには思っております。

主な取組をざっと列挙させていただきましたけれども、こうした取組をしてきたことによって、冒頭に申し上げましたように、基盤整備が順次整ってきて、いろいろ各種の民間の協賛などもいただいておりますけれども、その中にちょこちょこ本巣市の名前が出てくるようになっておりまして、それなりに皆さん方にも注目されるまち、住みたいまち、住み続けたいまちに少しずつ成長してきているのかなあというふうに感じております。

今後の取組といたしましては、先ほど申し上げましたように、住みよいまちを目指して、引き続き今後も都市基盤整備を充実強化する、こういう事業を積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。しかし、この中で、今年度で合併特例債などの財政優遇措置が終了するということがございまして、この合併20周年を契機に、これまでの取組につきまして総点検を行って事業を見直すことで、より効率のよい行財政運営を実現して、これからも5年後、10年後も引き続き住みたいまち、住み続けたいまちへ成長するように、これからも積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村君。

○12番（河村志信君）

ありがとうございます。

今はやりの言葉かもしれませんが、シビックプライドと。要するに、自分の住んでいるまちを誇りに思える、自慢ができるという言葉というのは非常に大事だと思います。以前にもお話ししました、この岐阜の方が東京とか大学へ行って、どちらから見たんですかと、いや、名古屋の近くですというのはよく聞く話で、私も多分そんな学生だったのかなあと。堂々と、いや、岐阜県ですよ、いいところですよ、本巣市、ぜひ来てくださいと言えるようなまちになるのが我々の議員の願いでもあり、市民の方も願うところでございます。市民の皆さんが本巣市に住んでいてよかったと、子どもたちも孫も、ずうっとここに代々住み続けるんだというような思いが定着すれば、本当に本巣市の未来は明るいなあというふうに考えております。ぜひ、市長におかれましては

今後精進していただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

4番の質問に入りたいと思います。

冠山トンネル、これクラウンロードというようですね、冠山という有名な山があるんですけど、その下を通ることでクラウンロードと。この開通について取り上げたいと思います。

岐阜県と福井県をつなぐ国道417号の冠山峠道路が11月19日に開通しました。旧徳山村塚奥山から福井県今立郡池田町田代まで総延長7.8キロの道路で、年間を通じて通行が可能となりました。除雪をするということでしょうね。地元悲願の道路には、安定した交通量の確保や大幅な移動時間の短縮、約1時間強ですか、短縮されるそうです。現状の高速道路を使うよりですね。それから、人の交流、新しい福井と岐阜の交流がさらに深まると。それにつれて、観光客の方なども訪れるんじゃないかなあというふうに期待しております。

淡墨桜の縁で友好都市となっております越前市ともさらなる交流が見込めるんじゃないのかと考えます。北陸には、北陸新幹線の金沢から敦賀間、これが2024年春、3月16日というふうに聞いております。開通が予定され、越前市にも越前武生駅が設けられます。富山、金沢、福井と旅行された方が、ひょっとしたら冠山トンネルを活用して、徳山ダムだとか根尾の淡墨桜とかを観光され、そして新幹線の岐阜羽島駅なのか、それともセントレア中部国際空港からまた帰られるのか、そのような形で新しい人の流れができたということです。

2018年、覚えてみえる方もあるかと思いますが、福井地方は豪雪に襲われ、国道8号線は約1,500台のトラックが立ち往生して身動きできない状態が発生しました。また、災害時や、あつてはならない有事ですね、日本海側で何かあったといったときに、今までですと敦賀から関ヶ原へ回るか、それとも白鳥油坂峠を越えて、越前のほうから油坂を越えて白鳥か郡上に入るというルートに、さらにこの冠山トンネルによって福井から直接岐阜県であり愛知県であり、この東海地方のほうへ来ていただけると。そのような形で、非常に可能性を秘めている道路が開通したんじゃないかなあとは思っております。

この二、三週間の中に、何人か私の知り合いも冠山トンネルを通して福井へ訪れたと聞いております。その中で、非常に目立ったのが福井ナンバーが結構目立ったということで、やはり日本海側の方、福井の方は非常にこちらのほうへ、特に冬場ですね、多少でも暖かい雪の少ないこちらのほうへ来たいという新しい流れができたということで、これはすごいチャンスではないかなあとは考えております。

特に揖斐郡揖斐川町、それから本巣においては通り道になりますので、このチャンスをぜひ生かしたいなあという思いを持っております。

質問に入ります。1番、福井県から岐阜県本巣市への来訪者、観光客の増は想定してみえるのか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、福井県から本市への来訪客、観光客の増は想定しているのかについてお答えさせていただきます。

冠山トンネルが開通したことにより、冠山峠道路、クラウンロードは一年間を通じて通行することができるようになり、これまでの名神高速道路、北陸自動車道を利用していたの往來に比べ、福井県と西濃圏域は、移動距離で約80キロメートル、時間にして約90分の短縮となり、友好都市関係にある越前市をはじめとする福井県、北陸地方から岐阜県内には、観光など様々な来訪客が増加するものと想定されます。本市においても来訪客は増加するものと思いますが、より一層の増加のためには、一般県道藤橋根尾線の整備が必要であるというふうに考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

河村君。

○12番（河村志信君）

ありがとうございます。

ちょっと質問が4項目ございますので次に入ります。

2番ですね。本巢市を福井県北陸エリアに売り込む、観光でありいろいろな物産展なんかも想定されると思いますが、そのような予定があるかお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それではお答えします。

冠山峠道路、冠山トンネルの開通前に、本市も構成市町となっております西美濃夢源回廊協議会、こちらにおきまして、岐阜県「清流の国ぎふ」観光振興事業補助金を活用しまして、福井県内を発着として西美濃を巡る観光ツアーを企画・実施いたしました。これは、西美濃の魅力を実際に感じていただくことで、開通後における福井県からの観光客の増加につなげようと実施したものでございます。

この冠山峠が開通した今後におきましては、西美濃地域として他市町と連携を図りながら、観光ツアーをはじめ、様々な形で西美濃の魅力を積極的に発信していくことで、福井県、北陸方面との地域間交流を活発にし、誘客促進に努めたいと考えております。

また、本市としましては、特に一般県道藤橋根尾線を経由させる形で、市内に観光客をはじめとする人や物の流れを引き寄せていきたいというふうに考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

河村君。

○12番（河村志信君）

先ほどもお話ししましたように、岐阜の住む方が思う以上に福井の方というのは非常にこちらのほうに思いを持っているように感じております。ぜひこの機会を、特に西美濃夢源回廊協議会ですか、これに本巣市も入っております。西濃からすればちょっと本巣市は端っこになるんですけど、ただその冠山トンネルを福井から抜けて、徳山ダムを見て、そしてずうっと藤橋から揖斐川町、大垣へ抜けるんじゃないかと、ぜひ本巣市のほうへの流れも想定していただき、いわゆる仕掛けるというやつですね、仕掛けていただいて、多くまたこちらのほうにも寄っていただけることを願うものでございます。

質問の3に入ります。

徳山ダムより馬坂峠（県道270号藤橋根尾線）を越えて根尾へ来る観光客への対応はどのようなものでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それではお答えします。

一般県道藤橋根尾線は、起点の揖斐川町徳山から終点の本巣市根尾越卒に至る約14キロメートルの道路で、西濃北部地域と岐阜北部地域を結ぶ重要な路線でございます。

しかしながら、本路線は急峻な地形から道路狭隘で、急カーブ・急勾配が連続し、大きな車両の通行や対向車との擦れ違いが困難な場所が点在するなど、観光客をはじめとした道路利用者の通行に支障を来しております。

このような状況を鑑み、道路管理者である岐阜県において、局部的な道路改良を実施すべく、平成29年度以降、測量や設計業務等を進めていただいております。対策箇所が多いことなどから、今後も設計検討が必要で、設計完了後は用地測量や用地買収を行うということから、早期の工事着手は困難と聞いております。

本市としましては、早期の工事着手に向け、県と協力・連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村君。

○12番（河村志信君）

根尾から徳山ダムへ行く道、これは12月から3月ですね、積雪のために通行止めになっております。そして、夏場においても道が狭いために大型バスは通行できないと。非常に自動車のドライバーにとってちょっと怖い道でもありまして、現状では徳山ダムから根尾淡墨桜を見て帰ってくださというのが厳しい状況という中で、非常に価値は、位置づけは、可能性はいっぱいありますの

で、今後もぜひ引き続き県なり国なりをお願いをしていただき、改良工事が進むことを願うものでございます。

その流れで質問の4に入ります。

根尾で終わる、根尾の樽見で終わる国道418号を徳山ダム、同じ質問なんですけど、延ばす計画はあるのか、国道として昇格させて延ばす計画はあるのか、お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それではお答えさせていただきます。

道路管理者である岐阜県に確認させていただいたところ、現段階では国道418号を根尾から徳山までの延伸する計画はなく、また一般県道藤橋根尾線を国道へ昇格する予定もないというふうに伺っております。

一方で、本市根尾地区と揖斐川町徳山地区を結ぶ役割は一般県道藤橋根尾線が担っていますことから、岐阜県において実施していただいている本路線の整備を着実に進めていただけるよう、本市と揖斐川町による県道藤橋根尾線改良促進期成同盟会、並びに本市からも事業推進を要望してまいります。

[12番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

河村議員。

○12番（河村志信君）

皆さん国道418号というとあんまり関心がないかと思いますが、これは信州の飯田から、岐阜県でいうと恵那だとか丸山ダムの横とか、それから美濃から山県、それから尾並坂を越えて根尾までの国道でございます。この樽見で418号は終わるわけなんですけど、あと徳山ダムの417へつなげば非常に有効な道路になると思われまので、今後も引き続き県なり国なりに要望していただいて、実現するとよいなあと。

このたびの質問につきまして、思いはやはり根尾の地区においてももうすずみ温泉が現在閉鎖されているような状況の中で、やはり人の流れ、にぎわいがあれば温泉もまた再開され、にぎわうんじゃないかなあという思いで、やはり道路整備というのは重要ですし、やはり今回の冠山トンネルの開通をチャンスということで生かして、さらなる本巣市の発展、魅力度アップ、当然本巣市においては、糸貫・真正という南のエリアにおきましては人口が増えているとも聞いております。そしてさらに北部エリアがまた観光等でにぎわって、また若い方たちが住んでみたいというような状況になれば、これはもう将来が明るいまちになるということで今回は質問させていただきました。

御答弁ありがとうございました。終わります。

○議長（大西徳三郎君）

ここで暫時休憩をいたします。15分ぐらい休憩をしまして、10時25分から再開をします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時25分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、再開をいたします。

鏝本議員の前に、先ほどの河村議員の質問の中で、答弁者が数字を間違えたということでありますので、ちょっと説明をしていただきます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

申し訳ございません。

先ほどの冠山峠の関係で、移動時間のほうを私のほうが90分という形で答弁をさせていただいておりましたけれども、60分の誤りでございました。申し訳ございませんでした。

○議長（大西徳三郎君）

そのようでございます。御理解をお願いします。

それでは、13番 鏝本規之君の発言を許します。

鏝本君。

○13番（鏝本規之君）

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

私の一般質問といっても、なかなか執行部の方たちが答えにくい質問が多うございまして、過去においても答弁が少し合わないということで、大分小言を言ったこともあるんですが、前は許されたけれども、今だとパワハラとやってたたけるかもしれないなあというようなこともあったわけがありますけれども、どこまでがパワハラでということになると、非常に難しい問題があるのかなあと思っています。

私は今、個人的なことですけれども、市制20年ということで、「二十歳の黒白」という、この本巢市の市制になって20年の間のいろいろな出来事を本にまとめているところであります。そういう中で、改めてこの20年を振り返ってみますと、非常に面白いなあというところが多々あるわけがあります。

合併して当初の頃に、この本巢市は住みよさランキングというのかな、それが1番にもなったこともあるという中からスタートをしたような思いもしております。そして近年においては、岐阜県の中で、市としては住みよさランキング1番という形で評価をされています。

さきの河村議員の質問等々の中にもそういうようなことが述べられておりました。非常に本巢市としては、いい形で20年を乗り切ってこれるのかなあというような思いをしておるわけでありまして、議員として私も長くこの市政に携わっているわけでありましてけれども、それなりによく頑張っているなあという自負は持っているわけでありまして。

特に今回、来年の3月までには新庁舎ができるわけでありませけれども、この新庁舎を造るにおいても、他市においては造りたくても造れない、基金がないから造れないというようなところも多々あるわけでありませ。

その点、本巢市は、市長をはじめ議員各位の努力、また陳情等々によって、合併特例債というのが合併した当時に160億近くがいただけたわけでありませけれども、近年に至るまで、半分近い80億以上の合併特例債を残すことができた。そのことによって、基金をつくらなくても、新庁舎の建設が合併特例債を使うことによってできているということでありませ。

時期としては非常に悪い時期に当たったなあという思いはしておるわけでありませけれども、物価が上昇して工事単価が非常に高くなってきている。普通だと頭を抱えるところでありませけれども、合併特例債というのが使えることによって、ある程度の心配は要るけれども、そんなに頭を抱える問題でもないような形でクリアできているということは、市政を担う市長さんをはじめ幹部の方たち、また議員の方たちの努力が実っているかなあというふうに自負するわけでありませ。そういう中で、本巢市は20年、いろんなことがあったなあということを今振り返っておるわけでありませ。

ただ、この藤原市政になってから、私の思いとしては、何をしたかなあということで一番最初に浮かぶのは、この藤原市政でなければできなかったことが1つある。これは入会地の問題でありませ。

昭和38年、入会地というものができてから近年に至るまで、入会地に住んでいた人たちは、権利は75%あるけれども自分の名義にならない、銀行の担保にも入れないというようなつらい中で生活をしてきたわけでありませけれども、ローンを組むにも非常につらい思いをしてきたというふうに聞いておりますけれども、市長さんの英断というのか、簡単なことをいいますと、市長さんが私に、この入会地を個人の名義にして困る人がいるのかと尋ねられました。私は困る人はいないと思ひませよと。喜ぶ人がはいても困る人はいないんですよ。なぜそれができないんだと言われるから、できないんじゃないかとやらなただけじゃないんですかというようなことを答えた覚えがある。

そうしたら市長さん、みんなが喜ぶならやればいじゃないのかと。私の市政としては「笑顔あふれるまちづくり」がモットーである。それなら誰も困る人がいないならやればいじゃないかということで、この判断の速さ、それから行動力の速さ、結果として1年数か月で昭和38年当時からの問題となっていた入会地が解決してしまった。今、入会地に住んでいる人たちの声を聞くと、非常にありがたいし、何となく自分のものだという実感が湧いているという形で、非常にいい方向に進んでいるだろうなあという思いをしております。

ただ、残念なことに、個人の名義になったからといって、それでよしとするのではなく、その後の整備をきちんとしていくのも行政の仕事だろうと思ひしております。市長さんにおいては、物事というのはつくるだけではなく、つくった後のことも考えていくことをひとつ考えていただきたいなあという思いでありませ。

そういう中で、今回一般質問をするわけでありませけれども、この高速道路が開通するわけで

あります。本巢市民の方たちは、毎日毎日この道路が出来上がっていく姿を見ていて、今回は橋が架かったなあとか、柱が立ったなあとか、周りの道がこうなっていくのかなあというような形でわくわくしているところでもあります。

この高速道路も、私がこの地域に住むようになって約30年近くなるわけでありましてけれども、当初、来たときにはそんな話も盛り上がってなくて、高速道路ができるということ自体もあまり私はよく知らなかった。けれども、御望山の問題、また反対運動等々は工事をやろうとしたときに表に出てきて、そういう問題が出てきて、ああ、高速道路ができるのかなあと。私は自分が住んでいる家の西側に高速道路ができること自体はあまり深く考えていなかった。けれども、現実としては高速道路ができるなあと。

できるなら早く造ったほうがいいんじゃないかなというような思いで市長さんたちの話を聞く中において、岐阜市のほうで反対運動が多い、山県のほうで反対運動が多いと。それでできないよというような形の話を聞いて、また先輩議員たちからそういう話を聞いて、御望山のトンネル工事の反対運動どうのこうのがあって、それで岐阜で行われた市民集会の説明会に私も参加させてもらって、私の性格ですから、反対の理由がどうしても理解できなかった。反対をするための反対という、早い話が因縁と膏薬はどこでもくつつくというようなもので、どうもそんなような雰囲気での反対運動を非常にしていた。

その中で、私は本巢の住民じゃありませんでしたので、国の説明員であった国交省の偉い人に、最後に私がこう聞いたわけでありまして。ここまで反対運動が進んでいて、市民の人たちが納得できないなら、5年でも10年でも話し合ってください。納得するまで話し合ってください。私は本巢市の市会議員ですので、東からのほうのことは諦めるから、西のほうから一刻も早く本巢市まで高速道路を敷いてくださいというふうな発言をしたところ、国交省の説明員が、そのようにさせていただきますという発言をしたことから、地域の中においても、反対する人ばかりじゃなくて、賛成する人もいた人たちが、そんな5年も10年もこのままでは困るというような形で反対運動が急速に収まり、そして収まったことによって、高速道路の工事が急ピッチに始まるようになったというわけでありまして。その中において、藤原市長さんも東京に何度も何度も陳情に行き、何とか予算をつけてくれというような形で協議会の中でお願ひしたりして今に至っているわけでありまして。

そういう中で、本巢市としては、この高速道路開通に伴い、何か開通のイベントを本巢市独自でやったらどうかなあという思いが私としては非常に強いわけでありまして。

この私の強い思いを国交省の出先機関である岐阜国道事務所の所長さん、また後から管理するであろうNEXCOというところにもいろいろな形をお願いをして、何とか一刻も早く開通をするようにと。再来年の4月までには開通すると言っているけれども、半年でも1か月でも早く、本巢までは開通するよということをお願いしてきたところでもあります。

そういう中で、岐阜国道事務所の所長さんも、またNEXCOの今ここで工事をしている所長さんたちも、何とか開通を早く、本巢市の要望がきついで、早くやってくれるよということをお願いしてあることをよく聞いてもらって、今急ピッチで進めているとのことでもあります。

正確には、雪が降ったり、雨が降ったり、何か事故があったりすると工事が遅れるので、何月までにできるとはよう言わないけれども、いろんな形の雰囲気から見て、私は11月までには何とか開通するのではないかなあというようなふうに思っておるわけであります。

そういう中で、せっかくここまで来て、大野町のほうにおいてはイベントが結構派手に行われた。残念ながら山県においては、コロナということでできなくて、林市長も非常に残念がっていた。また、市民の方たちもオープンができないということで非常に残念がっていた。けれども、おかげをもちまして、本巢市はコロナ云々ということも外れてイベントができる体制ができております。当然イベントをやろうとすれば、来年3月の議会において、何らかの形で予算が組まれるものと思っておるわけであります。

さきの河村議員の一般質問の中にもありましたように、市制20年に対してのイベント等々も来年の3月の予算の中にある程度の形で組み込まれてくるであろうと期待するわけであります。まだまだ計画段階ということで正確な形としてこの場で発表することはできないかもしれませんが、できる範疇内で結構ですので、お答えをしていただきたいと思いますと思っております。

その中で、この高速道路開通に向けての今までの経緯とこれからの経緯について、担当部長にお伺いをいたします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

**○産業建設部長（高木孝人君）**

それでは、お答えします。

東海環状自動車道は、平成8年度に関市から養老町の西回り区間の都市計画決定がされ、本市においては、平成25年度から用地買収に着手、平成26年度に工事が着手されました。

現在、橋梁下部工工事がおおむね完了しており、東海環状自動車道の開通に向け、橋梁上部工工事や（仮称）本巢パーキングエリア及び（仮称）糸貫インターチェンジの工事も順調に進んでいる状況でございます。

なお、開通時期につきましては、令和6年度の開通予定としか示されておりません。しかしながら、東海環状自動車道の開通まで1年余りとなりましたので、事業者である岐阜国道事務所や日本高速道路株式会社等とさらなる連携を図り、一日も早い開通に向け協力してまいります。

[13番議員挙手]

**○議長（大西徳三郎君）**

鏑本議員。

**○13番（鏑本規之君）**

今の答弁にあったように、要するに6年度ということになると、再来年の3月までということになるわけであります。ということは、今から数えて約15か月後には開通をするということでありませぬ。そう先の話ではないわけでありませぬ。それに伴い、工事を急ピッチで進めてもらえるというこ

とになれば、それよりも早く開通するであろうというふうに思っておるわけであります。

岐阜市においてのトンネル工事等々、山県のほうの工事においても非常に進んではおるものの、まだまだ難工事があるということになれば、本巣市は地域の方たちの理解もあることから、そんなに大きな問題もなく、今スムーズに進んでいるというふうに感ずるわけであります。

そうなれば、当然15か月先ではなく、それよりも先にオープンできるだろうと思っておりますし、市長さんも少しでも早くオープンするようというところで、何度も何度も東京に陳情に行っておられます。私たちも何度も何度も陳情に行っているわけであります。

つい最近においては、まだまだ議員になって1年も満たないような議員と、また1年生議員、2年になった初めのというぐらいの議員さんたち共々、東京にもの1か月の間に2回も陳情に行ってきたわけであります。

その中において、元の国道事務所の所長さんが、今、国交省のほうの道路関係のところにも3名もおられました。上司、その下、またその下という形で。その人たちは全員私たちのことをよく知っている。また、熱心に陳情に来たこともよく知っておられるので、何とかできるように頑張りますよというようなこともいただいております。

また、高速道路のおかげで何々が必要となりましたとか、高速道路が開通したことによって交通量が増えた、本巣市が発展したから何々を広くしたいとか、何々を建てたいというような形の陳情に来てもらえれば、非常に予算がつけやすいというようなヒントをいただいて、飯尾議員はチャンスとばかりという形で、またすぐに陳情に行く段取りをしておるといったようなことを聞いておるわけであります。

議員はどこまで行っても陳情、私は陳情が一番だと思っているわけであります。いろんな一般質問等々の中において、こういうことをしなさい、ああいうことをしてもらえんですかというお願いの要望等々が結構あるわけでありますけれども、それを実現するためには、やはりお金が必要なわけであります。さきも述べたように、合併特例債が80億以上残せたというのも、何らかの形で国からの補助金、交付金等々をいただけるように、東京に陳情に行った成果だというふうに思うわけであります。

そういう中で、高速道路が開通するわけでありますけれども、市長さんとしてはオープンに向けてイベントとして何かやりたいことがある、こういうことをしてみたいなあというようなことがあるだろうと推測するわけでありますので、答えられる範疇内で結構ですし、予算も伴うことでありますので、この場で全部述べられないかもしれませんが、こういうこともしてみたい、ああいうことをしてみたいというような夢があれば答弁していただきたいと思っておりますし、また市制20年という二十歳のお祝いに伴うことにもつながっていきますので、何か本巣市独自の開通に対してのイベント等の考えがあればお伺いをいたします。

#### ○議長（大西徳三郎君）

ただいま質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

## ○市長（藤原 勉君）

それでは、糸貫インターチェンジの開通と合わせて、本巢市独自のイベントを開催してはということでの御質問をいただいております。

先ほど来、鏝本議員のほうからいろいろと東海環状に関する今までのいきさつとか、いろいろ御質問をいただきました。お話を聞いていまして、そのとおりだということで私も思っておるわけですが、この糸貫インターチェンジですね、（仮称）ですけれども、我々としては一日も早く開通してほしいという思いは一緒でありまして、国へ要望に行くたびにこの東海環状の中でも、岐阜インターも一緒にありますけれども、たとえ1か月でも2か月でも少しでも早く開通してほしいということを申し上げてきておりまして、先ほど来、ちょっと鏝本議員のほうから少し時期などの話もありましたけれども、まだまだ最終確認ではありませんけれども、我々としては、そういうふうに早く、年度末といっても年度末までに行く前に開通してもいいように、ぜひこちらのほうでもそれなりの準備をしていきたいというふうに思っております。

（仮称）糸貫インターチェンジの開通というのは、本巢市にとっての悲願でもございまして、またこれができることによって新たな産業の創出とか雇用の拡大、また農産物等の物流の向上、また観光交流の促進というふうに、本巢市がこれからも大きく躍進するチャンスになる、その契機になるんじゃないかというふうに思っております。

開通時には、私どももこうした大きな期待のあるインターチェンジが開通するということには、我々もやっぱりもろ手を挙げて、そしてまた市民みんなでやっぱりこれを祝わなければならないというふうに思っておりまして、事業主体でございまして岐阜国道とか中日本のNEXCOとか、開通式は当然行っただけなんですけれども、我々もそこに参画して、できるだけ大きくみんなでお祝いをしたいなというふうに思っております。

これは何といっても本巢市としても開通のお祝いだけじゃなくて、やっぱりこれまでも、先ほど部長のほうからお話がありましたように、この高速道路に着手して10年、来年度開通するとちょうど丸10年、この本巢市の中で事業をやってきていただいているということでもございまして、これはやっぱり、これまでこういう工事に関わっていただいた全ての方々への感謝ということと同時に、本巢市の発展への願いも込めて、市民参加型の開通記念のイベントをぜひ開催していきたいなというふうに考えております。

先ほど鏝本議員のほうからお話がありましたけれども、これまでこの近くのところでやられた大野神戸、そして山県の開通のときのイベント等々ありますけれども、山県のほうは先ほどお話がありましたように、コロナの関係で急遽できなくなって、私どもも当日出席する予定だったのが、急に行けなくなったという状況がありましたけれども、大野神戸のほうは私どもも参加させていただきました。みんなでやっぱり盛大に祝うというのは大事なことだなというふうに思っておりまして、ぜひ私どもも大野神戸にも負けないように、（仮称）糸貫インターチェンジの開通のときには、みんなでお祝いをしたいなというふうに思っております。

今までイベントをやった中身を見ていると、どちらかというと高速道路というのは、開通

した後はもう人間は歩くことはできません。車でしか通れませんので、今までの例でいきますと、大体開通前の舗装等をする前の工事車両をちょっと横にどかしたところで、その上をみんなでいろんな形でウォーキングであったり、ジョギングであったり、マラソンであったりとか、いろいろな形、要するに高速道路の上を市民の皆さんが参加して歩く、走ったり、歩いたり、そういうことが今までの主体であります。その高速道路の上から見る景色というのは、もう車が開通した後は車しか通れませんので、まずゆっくり景色を見るみたいなことはできません。このチャンスはこのイベントのときにしか見られないので、ぜひ市民の皆さん方に高速道路の上から我々が住んでいるこのまちを、また南も北も見てください。そしてまたこれがどんなふうに景色が変わっているのかというようなことも感じていただいて、写真を撮ったり、そういうことでぜひこの後もずうっと後世に感動を残しておいていただきたいなということで、できればそういうことも中に入れて計画していきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これからの将来を担う子どもたちもおります。ぜひ子どもから高齢者までの誰もが参加していただいて喜んでいただけるような、そんなイベントをできるだけ早急に原案をつくって、来年当初予算のほうにもしっかりと盛り込んで、いつ開通式が決まったとしても、すぐ対応できるような準備を早急に行きたいなというふうに思っております。

いずれにしても、みんなで東海環状のインターチェンジの完成、そしてまたこのために関わっていただいた工事関係者、そしてまた地域の皆さん方、御支援いただいた地域の皆さん方へ、お互いに感謝をし合いながらやれるようなイベントにしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

やることは大体限られているだろうと思う。私も産業建設委員ということで、高速道路の工事等々について視察という形で高いところから見るができるわけでありましてけれども、非常にあの高いところから周りを見ると本当に景色がいいというのか、思った以上に本巢というのはすごいなあとということが感ずるわけでありまして。そういうものを市民の方に見てもらえれば、非常にありがたいなあとというような気がするわけでありまして。

今、市長さんが言うようなもので、高速道路から見えるというのは、事故をやらない限り道路から見ることはできませんので、オープンの際に一人でも多くの方たちに参加していただいて、見ていただければ幸いかなあという思いをするわけでありまして。

高速道路の開通というものは、ただ祝うだけではなくて、高速道路ができれば、その地域はよくなるということを思っている人が大半だと思うわけでありましてけれども、現実には高速道路が開通したことによって、まちがだんだんさびれていったということが大半であります。何せ高速道路を使ってその市民がよそに買物に行ったり旅行に行ったりして銭を使ってきて、地元で使うお金が

減ってくるということが大半であります。高速道路ができたからといってまちが発展するとは限らないわけでありまして。それにはそれなりの仕掛けが要るわけでありまして。

本巢市は本当にいいところだなあと、こんなすごいところが本巢市なのかと言われるようにしなければ、人は下りてこないわけでありまして。他市他県から高速道路を使って本巢市インターを使って本巢市の地に下りてきてもらうということは大事なことであります。

そのことにおいては、やはり先ほど言ったように住みよいまち、またそこに住んでみたいまちというまちにしなければならないだろうと思っています。そのためには、やはり交通の利便性、また福祉の充実、そして教育の充実というものも、当然そこに住んでみたいなあと思う要因の中に大きく関わるわけでありまして。

そういうことを鑑みたときに、市長さんもよく頑張ってくれているなあ、教育長さんもよく頑張ってくれているなあ、各担当職員もよく頑張ってくれているなあという思いを今つくづく、二十歳の黒白というものを書きながら、いろんな資料を見ながら、またときの会ニュース220号を読み返している中で感じるわけでありまして。

議員の中においてのいろんな諸問題もあったかと思ひますし、面白いなあというものもある。また、私が今しゃべっていることがCCNetを通して本巢の全域に流れる。このCCNetの開通においても、いろいろな意見があった中において、英断として今があるわけでありまして。

そういう中で、イベント等については市長さん、ここまでしかお答えできないだろうと思うけれども、やはり庁舎も新品に、新しい庁舎ができる、幼稚園も大方新しい幼稚園になった。学校の教育のほうもいろいろな形で充実をしてきている中において、やはり負の遺産というのか、造ることについては目につくけれども、造った後の跡地の利用。

糸貫の庁舎、あそこで働いている人たちには非常に申し訳ないなあと思うぐらい、ひどい今環境の中でやっておるわけでありまして。特に下水道のところにおいては、雨が降れば雨水が天井から漏れてくるよというような形で、私が冗談半分でもよく言う下水道部においては、雨漏り手当を出せと、市長さんというぐらい雨漏りもひどいということでありまして。一刻も早く新庁舎ができることは大いに結構なんですけれども、その雨漏りをしている庁舎の後をどうするかということも大事な事業の一つであります。

西幼稚園の跡地がいまだにそのままになっている等々を考えれば、本巢市においては、市長さん、建てることはいいけれども、建てた後のことはまだやっていないじゃないかということで、きつい御意見もいただいております。

特に合併のときに骨を折っていただいた旧本巢のスマ町長においては、合併をした目的が、造ることも大事だけれども、幾つかあるものを1つにすることも合併の意義なんですよということで、いまだにそのことがなっていないじゃないかということで、私が二十歳の黒白という本を書いている中で、あなたの感想はといったときに、指導、叱られて帰ってきたという記憶を持っておるわけあります。

これも市長さん一人の責任ではなくて、議員の責任にもあるということの中で、今回、次の質問

に移るわけでありませけれども、合併20年を迎え、今後の本巢市に残された課題についてということでありませけれども、その中において、広い形ではなく、少し絞った形での質問をしたいと思っております。

今言ったように幼稚園の跡地、また新庁舎ができた後の跡地利用、また施設の跡地、真正においてはもう大分古くなっている市民の憩いの場と言えるような場所においても、建て替えが必要であろうというようなことがあるわけでありませ。そういうことについて、どういう計画が今あるのか、またどういう形で今後進めていくのか、何か案がありましたら答弁のほどよろしくお願いをいたします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めませ。

村澤部長。

**○総務部長（村澤 勲君）**

それでは、建て替え等によって使われなくなっている施設の現状及びまた今後建て替え、統合により使われなくなる施設の予定について御答弁をさせていただきます。

建て替えによって使われなくなっている施設の現状についてでございますけれども、現在建て替えた施設で残っている施設といたしましては、旧糸貫西幼稚園、旧真桑幼稚園、旧弾正幼稚園の3施設、施設機能の移転等で残っている施設といたしましては、旧根尾小学校、旧もとす合同庁舎、旧真正民俗資料館の3施設がございます。

これらの施設のうち旧糸貫西幼稚園と旧もとす合同庁舎の2施設は、普通財産として総務課が管理して、具体的な財産の処分方法を検討しているところでございます。残りの4施設はまだ用途止をせず、行政財産として各所管課が管理しております。

それぞれ旧真桑幼稚園につきましては、真正民俗資料館内の資料を移設して仮の資料館として利用、旧弾正幼稚園は、施設の一部を真正子育て支援センターとして引き続き利用、旧根尾小学校は、体育館のみ地元企業に有償にて貸付け、旧真正民俗資料館は、普通財産とするために、所管課が用途廃止の手続を進めているところでございます。

また、今後建て替え、統合により使われなくなる予定の施設でございますけれども、本巢市公共施設個別施設計画においても公表しておりますが、新庁舎建設に伴う本庁舎、真正分庁舎、糸貫分庁舎の3施設のほか、将来的に移転、統合を予定している施設が民俗資料館等14施設ございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

**○議長（大西徳三郎君）**

鏑本規之君。

**○13番（鏑本規之君）**

再質問ということになるのか、答えられなければ答えてもらわなくても結構なんですけど、民俗資料館においても、幼稚園の跡地においてもですけれども、今どうするのかということを知っている

んですけれども、ありますよということは、もうありますということは分かっておるわけであり  
ます。民俗資料館においては14もある。合併をしたときになぜそれを1つにしないのかというよ  
うなことも含めて、さきの一般質問の中で臼井議員もこの件については指摘をしているわけであり  
ますけれども、明快な答えがされていないというわけであります。

やはりこの民俗資料館においても、十幾つあるというのは、何であるんですかという。1つに  
したらどうですかということも大事なことなんだと思うわけであります。やはり造るだけでなく、  
1つにまとめるということも大事なわけであります。

庁舎が分庁舎方式は駄目ですよということで1つにしたわけでありますけれども、それじゃあ分  
庁舎方式が本当に駄目なのかというと、それも一つ、いいところもあれば悪いところもあるとい  
うこと。そういう中で20年、分庁舎方式でやってきたわけでありますので、全てそれを悪いとい  
うわけではないであります。

そういう中で、今ある施設をいつまでも放置していくという形ではなくして、有効な利用方法  
を考えるべきだろうと思っているし、解体費用等々を考えたときに非常に大きなお金がかかる。そ  
ういうことを思ったら、もう早く競売等々みたいな形で、市の財産であるけれども、民間に払下  
げをしてしまうような形を取ったほうがいいのではないかなというふうに思うわけであります。

そういう方向に市としてはなかなかできないとするなら、議会のほうから提案をして、そうい  
う方向に持っていくようにしていきたいと思っておりますし、またそうすべきだと考えている市会  
議員も多数お見えになりますので、力を合わせて、行政でできない、やりにくい、言にくいこと  
は、議会の力でもってさせるように頑張っていきますので、よろしく願いをいたしておきます。

今後のことについて、市長さんに少しお伺いをするわけでありますけれども、糸貫については体  
育館、あれを計画の中ではもう壊してしまうよと、そして更地にするという。その後の使い方につ  
いては、いろんな方法を今考えているということでありましたけれども、地域の方からあの体育館  
はまだ壊してもらいと困ると。利用度が強いので困るということで、結果として残す方向になっ  
たわけでありますけれども、あれもそう新しい建物ではない。いずれ建て替えなければいけないだ  
ろうということを鑑みたときに、こういう市民が使える体育施設を、どこか大きなところに1つぽ  
んと造るといのも一つの方法だろうという思いをしておるわけであります。

市長さんにおいては、市長としての立場、今まで一生懸命でやってきた中において、今後やら  
なければいけないことがあるだろうと思う。その中で福祉の充実、先ほど言ったように教育の充実、  
交通網の充実等々も当然あるわけでありますけれども、私の言い方が悪いかもしれませんが、  
影に見えない負の遺産と言われるそういうものに対しての考え方が、今市長さんとしてあるのか、  
またどういうふうにしたらいいかというようなこと。あくまでも思いで結構ですので、あればお尋  
ねをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

## ○市長（藤原 勉君）

それでは、合併20周年を迎えて、今後の本巢市に残された課題という中で、施設の統廃合の御質問をいただいております。

先ほど来、総務部長のほうから今現状を御報告させていただきました。それから、鏝本議員のほうからも御質問があつて、厳しい御指摘もいただきました。私の今までの取組は、まず取りあえずは庁舎建て替えは、まず市民の皆さん方が使うものについては、早く新しいものにしてやっという事で、そちらのほうをメインにやって取り組ませていただいたと。その結果、新しく建った建物、古いものが残ったまま新しいものを建ててきたというのが現状であります。

たまたま同じ場所に建て直したような、例えば糸貫東幼稚園の場合は同じ場所に建て直しましたので、ちょっとよそに一時期移動していただいて、その間に旧の園舎を壊してまたそこに建て直したというような例がありますけれども、基本的にはそれぞれ新しい場所にそれぞれ建物を造ってきたという事で、先ほど来お話があるように、取りあえず旧のものが残ってきているという状況でございます。

先ほど来、話がありましたように、もう既に私どもの一応計画している新しくつくってくる、取りあえず当面急いでやらなきゃいけないという施設は、当然幼稚園もですが学校等も含めて、一応市民の皆さん方、特にそういうところの部分はこれで終了しましたので、これから次は、先ほど来お話がありますように、残っている建物の整理を本腰を入れてやっていきたいなというふうに思っております。その中で特に庁舎なども、今回、統合庁舎3つを統合して造りますので、いずれにしても、この3つを今後どうするかということを最優先課題に進めてさせていただきたいというふうに思っております。既に現在、本巢市の公共施設跡地利用検討委員会というのを設置させていただいて、議会の先生方にも入っていただいてやらせていただいておりますけれども、旧庁舎の具体的な活用に係る方針を今現在検討していただいております。

本庁舎とか真正分庁舎はまだまだ使えるということで残しながら、糸貫分庁舎については、先ほど来、ちょっとお話がありますように、雨漏りがいっぱいあつて大変でかわいそうだという大変ありがたいお言葉をいただいておりますけれども、糸貫分庁舎についてはもう既に50年以上建っている、本当に大きい地震が来ると一番最初に危ない庁舎でありまして、この庁舎を取り壊すまでの間に地震等がないことを願うばかりでもありますけれども、今回、庁舎の完成した暁には、できるだけ早く取壊し等もしていただきたいと思っております。

その中で、体育センターのほうで、当初ここも一緒に併せて取り壊すような計画をしておりましたけれども、市民の皆さん方が大変毎日のようにお使いいただいていると。これがなくなると次に使うところがないというようなこともありまして、あまり新しい施設ではありませんけれども、当面、別にすぐに壊れる話でもありませんので、体育センターのほうは少しまたしばらく残させていただいて、ほかの各地域にあります体育館センターとの関連の中で整理をしていきたいなというふうに思っております。

また、先ほど来、ちょっと話が途切れましたが、3つの庁舎の検討委員会をやらせていた

だいて、現在、11月の頭から12月1日の間に検討委員会におきまして策定いたしました活用方針案に対するパブリックコメントを実施いたしましたところ、大変多数の要望、提案もいただいております。これらの意見も踏まえつつ、検討委員会において基本方針の報告をいただいた上で、利活用について最終的には決定していきたいというふうに思っております。ちょっと聞いておりますと、十四、五の御提案もいただいているように聞いておりました、この後、また検討委員会のほうでいろいろと御議論をいただきたいというふうに思っております。

また、幼稚園のほうにつきましては、これで全て園舎が完了いたしましたので、これから建物が残っております3つの幼稚園の跡地処理をこれから順次やっていきたいというふうに思っております。一番最初に旧糸貫西幼稚園につきましては、今後、敷地の売却に向けて具体的な売却方法というのを現在検討しておる段階でございます。このことにつきましては、大変長いこと手つかずで置いてありましたので、できるだけ早く着手をしてやっていきたいというふうに思っております。

それから旧真桑幼稚園のほうは、現在、真正民俗資料館の中にあつたものをこちらに移しまして、今ちょっと旧真桑幼稚園は真正民俗資料館の資料が入っております、将来的には資料館の統廃合を検討した段階で、将来的には売却を含め検討していきたいというふうに思っております。

また、旧弾正幼稚園につきましては、現在、真正地域の子育て支援センターとして一部使っているとごさいますので、そこをしっかりと残しながら、それ以外のところについては、今後売却を検討していきたいと思っております。弾正幼稚園はまだこの12月4日から、まだこの間ですけれども、オープンしたばかりでありますので、まだまだすぐということはありませんけれども、弾正幼稚園についても引き続き売却を含めて検討していきたいというふうに思っております。

民俗資料館はそういったことで、今現在、民俗資料館の資料が建物の中に3つの建物を使っておりますので、これを統廃合もしながら考えていきたいと思っておりますけど、その一番手始めに、旧真正の民俗資料館を真桑幼稚園のほうに今回資料等も移転させていただいたということで、真正民俗資料館が今現在空っぽになってきておりますので、そこに前からあります旧本巢の合同庁舎がすぐ近くに建っております、これも旧広域連合が使っておりましたのが、今現在空き地になっておりますので、この2つを一気に取り壊して、一体的に敷地を売却していきたいということで、現在、具体的な売却方法を検討している段階でございます。

既にそういったことで糸貫西幼稚園、そしてまた真正民俗資料館と旧もとす合同庁舎、この2つについては、既に具体的に売却をするという方向で今準備のほうを進めさせていただいております。その売却する段階において、先ほど来提案がありましたように、建物も建ったまま売却したらどうだというようなお話もありました。そういうことで将来使えるということであれば、そういうことも含めて検討していかなければなりませんし、また売却に当たって建物があつてやったほうがいいというものがあれば、またそいつも検討の中に入れていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これからできるだけ早く施設の取壊し、そしてまた現在ダブっております資料館のような施設は統廃合してやっていきたいというふうに思っております。

また、そのほかこれ以外に先ほど来、総務部長のほうからお話がありましたように、14施設まだ

まだそういった今後統廃合によって生まれてくる施設等々が出てくるという話もございます。それを今後、令和2年度に策定をいたしております本巢市公共施設個別施設計画というのがあるわけがございますけれども、この本巢市の公共施設個別施設計画に基づいてしっかりと処理をしていく計画にいたしております。いずれにいたしましても、これから順次使われなくなった、統廃合になった施設というのを、これからは新しい施設とかは全部、これである一定のめどがつきましたので、今後は統廃合をしっかりとしながら、できるだけ効率のいい市にしていきたいなというふうに思っております。

そういった中で、一番課題になりますのは、やはり各地域にそれぞれ4町村ありまして、そこに同じような施設が幾つもあります。ですけれども、なかなか統合できる施設もあれば、統合できないような施設、やっぱり統合に当たっては十分市民の皆さん方の御意見を聞きながらやらなければならないようなものがございます。先ほど鏗本議員のほうからもお話がありましたように、例えば体育施設などはどこか1か所にまとめて大きいものをやったらどうだろうというお話もあります。そういう考え方もありますけれども、今回の糸貫体育館センターの庁舎の取壊しの話が出たときも、やっぱり現在お使いになっている方が大変多いということで、これを壊してしまったら困るという声も大変市民の皆さん方からは強い御意見をいただいております。各地区にあって使っているものは、1個に統合するというのはなかなか難しいのも現状であります。

いずれにしても、市民の皆さん方のお声をお聞きしながら、そしてより皆さん方の意見を反映した施設の統廃合に、今後、本腰を入れてしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

[13番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

鏗本君。

○13番（鏗本規之君）

今私が聞いたことは、確かに市長さんも言われるとおり、新しいものを造れば周りの人は喜んでくれるわけでありまして。けれども、今までであったものをなくするとなれば、地域の人たちから反発が来るのは当たり前のことでありまして。この反発が来ることを勇気を持ってやることのできるのは、藤原市長、あなたしかいないわけでありまして。

今度2月に選挙があるわけでありましてけれども、新しい人が仮になったとしても、人様から嫌われることはやれないというのが現実だと思っておるわけでありまして。そういう中において、やはり造るものは造った、あとは負の遺産と言われる、嫌われる、市民の方からじっくりと話をして、そういう行政のことができるのはベテランしかできないわけでありまして。

市政になかなか携わったことのない人においては、手腕というものがなかなか見いだせない。これは矢野町長さんが合併のときに言っておられた。やはり行政に長いこと携わって、そしてトップになって、このとき合併に力を注いだということで、矢野町長さんの話の中にも、そういう行政経験というものは最後には必要になってくるということ聞いたわけでありまして。私としても、なるほどなあという思いをしておるわけでありまして。

今回においては、市長さん、今のところ対抗馬が出るようなことは聞いておりませんが、いつ出てくるか分かりませんが、市長さんにおいては、後の仕事、私と同じように行政に携わって十数年になるわけでありまして、これも私の議員としての責任もあるわけでありまして。後片づけもきちんとしていって、トップの座を新しい人に譲っていただくためにも、今回の選挙、また4年間、つらいかもしれませんが、嫌われることをしてもらうためにも頑張ってもらって、また4年間、市政を担っていただきたいなあと思う。

私も市会議員としてあと2年残っておるわけでありまして、後片づけもきちんとしてから身を引きたいなあという思いをしておるわけでありまして、今回市長さんが立候補するに当たって、選挙になれば、微力ながら私も陰ながら応援をさせていただきたい。そして嫌われる後片づけを共にしていきたいなあという思いをしておりますので、体には十分気をつけていただいて、私も少し体調が悪くて、ときの会ニュース220号をころっと書くのを忘れまして、非常に楽しみにしていた人については申し訳ないなあという思いをしておるわけでありまして、二十歳の黒白という本を書くこともあるし、新聞等々に市長さんとの対談等々が載ったことも、結構忙しかったということもあり、また体調がちょっと悪かったということもあって、今声がちょっとがらがらしてるところでありますけれども、しゃべり出したら止まらないというのも私の仕事でございます。

これで一般質問を終わりたいと思いますけれども、市長さんにおいては、体に十分気をつけて、あと4年間、何が何でも頑張ってくださいことを切にお願いをして一般質問を終わりたいと思います。終わり。

○議長（大西徳三郎君）

1時間ほどたちましたので、ここで短い休憩を取ります。30分再開をいたしますので、暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

---

午前11時32分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、再開をいたします。

続いて、1番 吉村知浩君の発言を許します。

○1番（吉村知浩君）

通告に従い、順次質問させていただきます。

最近では、市議の仕事はもう慣れたかと聞かれることがよくあります。そのたびに、全く慣れません、むしろ分からないことが日々増えていくばかりで、日々考えなければいけないことが増えていき、勉強の毎日を送っていると伝えていきます。一つ一つの意見に真摯に向き合い、私に届く声をしっかり市政の場へ届けたいと思っています。まだまだ断トツの新人議員で分からないことがたくさんありますので、どうか引き続き温かい目で見守っていただき、御指導していただきますようによろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1つ目の質問です。

現在、本市のみならず、全国的な問題として少子化、人口減少が上げられます。その一番の対策としては、子育てしやすいまち、安心して育児のできる環境をつくり、それが一番の少子化、人口減少に対する施策だと思っています。しかし、今後の見込みとしては、しばらくは子どもの数は減少していく、それは避けられない事実でもあると思います。

そこで、教育委員会事務局長に1つ目の質問です。

今後の児童・生徒の人口減少の想定、見込みはどうなっていますか、お願いします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

**○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）**

今後の児童・生徒の人口減少の想定、見込みについてお答えします。

本市の小学校、中学校、義務教育学校における令和5年11月1日現在の児童数は1,667人、生徒数は926人で、合計2,593人が在籍しています。

今後の児童数の見込みですが、現在、把握できるゼロ歳から6歳までの人口を基に算出しますと、令和5年から令和10年の6年間で約300人の減少が見込まれます。生徒数につきましては、同様の期間で約120人の減少見込みとなり、合計すると児童・生徒数の減少見込みは約420人となります。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

**○議長（大西徳三郎君）**

吉村君。

**○1番（吉村知浩君）**

ありがとうございます。

引き続き2つ目の質問をさせていただきます。

今の見込みを踏まえ、今ある小・中学校はどのような状況になるのか、お願いします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

**○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）**

見込みを踏まえ、今ある小・中学校の今後の状況についてお答えします。

現在、本市には小学校が7校、中学校が3校、義務教育学校が1校あります。児童・生徒数の減少に伴い、今後10年間で学級数の減少が見込まれる学校は、小学校では、本巢小学校、外山小学校、真桑小学校、席田小学校、一色小学校の5校、中学校では、糸貫中学校と真正中学校の2校、義務教育学校では、根尾学園の1校です。

また、10年後の令和15年度では、市内にある学校のうち、本巢小学校と土貴野小学校、一色小学校の3校が全ての学年で1学年1学級に、外山小学校と根尾学園が、全ての学年で複式学級になるなど、11校のうち5校が小規模校になると想定しています。さらに、本巢中学校も令和16年度から1学年1学級の学年ができるなど、本巢・根尾地域にある小・中学校は全て小規模校となります。また、学級数が減らない学校でも、1学級当たりの児童・生徒は減少していくと想定しております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村君。

○1番（吉村知浩君）

ありがとうございます。

予想以上の状況が想定されるということでびっくりしました。

場当たりの政策ではなく、長期的なビジョンを持って取り組んでいくということは、子どもたちの未来を守ることに直結していきます。そのために、現状を正確に把握し、未来の状況を想定し、計画的に取り組んでいく。

そこで3つ目の質問を教育長にお聞きします。

近い将来、一層生徒数の減少が進み、維持ができなくなったとき、どのように考えていますか。お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

今後の児童・生徒数の減少による学校の対応についてお答えします。

未来の学校の在り方については、どのような状況が来ても常に子どもに軸足を置き、子どもの幸せや自己有用感、子どもに必要な力を身につけていくことを最優先に考えていかねばなりません。さらには、子どもや学校のことを思う保護者や地域の方々の願いを十分に踏まえる必要もあります。ですから、未来の学校は、児童・生徒数の減少を見込みながら、子どもの幸せのために最もよい在り方を皆の総意で決め出していくことが大切です。

市といたしましては、近い将来の対応に向けて、有識者や教育関係者、地域の方々や保護者などで構成する学校の在り方検討会を立ち上げ、それぞれが当事者となって未来の学校像について検討を重ね、その方向性を導き出していきたいと考えています。

具体的な方向といたしましては、文部科学省の定める学校規模の適正化を踏まえつつ、小学校同士の統合、小学校と中学校を統合した義務教育学校の設定、さらには幼稚園と小学校を一体化した特例校の設置などが上げられます。検討会では、過去の事例や慣例にとらわれず、本巢市型の様々な学校の形を模索してまいります。

学校は子どもが夢と希望を持って毎日元気に登校し、未来を生き抜く力を育む場所にしていかなければなりません。また、学校は子どものためだけの施設ではなく、各地域のコミュニティーの核としての性格を有し、保育や教育、保護者や地域の交流、防災の拠点など様々な機能を併せ持ち、地域とともにある学校であるべきです。

それらを踏まえ、本巢市の未来の学校像については、一律に基準を決めるのではなく、子どもの学びや児童・生徒数、通学距離、通学方法、そしてそれぞれの地域性を十分に踏まえ、柔軟に方向性を見いだしていきたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村君。

○1番（吉村知浩君）

ありがとうございます。

在り方検討会、学校規模の適正化、すごく大事なことだと思います。ぜひ学校の在り方検討会を十分に充実化させていただき、子どもにとって、また本巢市にとってよい形で長期的なビジョンを持って取り組んでいただけると助かります。

本巢市公共施設再配置計画の中で、5期から6期には多くの学校で建て替えが計画されています。それは2037年から2046年に該当します。しかし、まだ最短でも14年あります。されど14年、ぜひこれから生まれてくる子どもたちのためにも、持続性の高い生徒数に見合った本巢市ならではの教育ビジョンを持って取り組んでいただけますようお願いし、大きな1つ目の質問の終えたいと思います。

それでは、大きな2つ目の質問は、広域連携行政について質問したいと思います。

1つ目の広域連携の本来の存在意義を、企画部長、お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、広域連携の本来の存在意義につきまして御答弁をさせていただきます。

交通・通信手段の発達により、通勤や通学、買物など日常生活における市民の行動範囲が市町村の枠を超え広域化しておりまして、行政を取り巻く環境は常に変化し続けております。また、こうした変化に伴って、行政に対する市民ニーズも広域的なものが求められるようになってきております。

このような状況に的確に対応し、適切な行政サービスの提供を図っていくためには、個々の市町村だけでは対応し切れない場合もございまして、近隣の市町村同士まとまって処理したほうが、合理的で市民の利便性の向上につながるものもございまして、こうしたことから、複数の市町村が互いに集まって連携し、調整を図りながら共同で事務を進めているのが広域連携行政でございます。

広域連携行政の存在意義でございますが、令和2年6月に国の第32回地方制度調査会からの答申において基本的な考え方が示されておりまして、その基本的な考え方としましては、地方公共団体がそれぞれの有する強みを生かし、それぞれの持つ情報を共有し、資源を融通し合うなど、地域の枠を超えて連携し、役割分担を柔軟に見直す視点が重要とされておりまして、またインフラの老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大や、技術職員、ICT人材等の専門人材の不足の深刻化に対応といった課題に連携して取り組み、施設、インフラ等の資源や専門人材の共同活用が効果的であるとされておりまして。

また、広域連携行政のメリットにつきまして、地方公共団体共通の管理や手続などを集約することで生まれるスケールメリットや、地方公共団体の個性を組み合わせることで生まれる相乗効果など、たくさんの効果が考えられます。

いずれにいたしましても、豊かで多様な価値観を背景とする市民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが行政運営において求められる中、限られた資源を巡る市町村間の過度な競争により分断を生じさせるのではなく、新たな技術を基盤としてそれぞれの自治体の持つ情報を共有し、資源を融通し合うこと等により、組織や地域の枠を超えて、多様な主体が連携し合うネットワーク型社会の構築による広域連携が重要になっております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村議員。

○1番（吉村知浩君）

少額の投資で最大限の効果を出すことは、本市においても大きな課題でもあると思います。それは近隣市町においても同じことであると思うので、広域連携の大切さというのは、本市において重要だと考えています。

適切な行政サービスの提供を近隣の市町村で連携し、合理的で利便性の高いものにしていく、とても魅力のある取組だということが理解できました。また、分断ではなく共有し、相乗効果を生み出す。

身近なところで言えば、瑞穂市にはサンコーパレットパークと本市にあるもとまるパークでイベント対決と称し、全面的に対決構造を打ち出すことにより、双方に来るお客さんが結果的に増えるというような相乗効果もあると思います。相乗効果は大いに期待するところでもあります。このぐらゐのことは、多分広域連携行政とは言えず、今でもできることだと思うので、近隣市町と手を取って、互いにメリットのあるものを少しずつやっていければいいなと思います。

それでは、小さな2つ目の質問に移りたいと思います。

本市において、広域で運営するメリットの高い事業は何があるか、引き続き企画部長、お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、お答えをさせていただきます。

御質問の本市において広域で運営するメリットの高い事業といたしましては、岐阜地域4市1町による消防の広域化であったり、西濃環境整備組合によります一般廃棄物の処理事業及びもとす広域連合による介護保険事業、し尿処理事業、児童発達支援事業などがございます。

このほかにも、岐阜連携都市圏の5市3町が連携して5年間の計画期間で圏域の課題に対応するため、毎年改定を行います岐阜連携都市圏ビジョンに基づき、病院群輪番制や小児一次救急医療、病児病後児の保育事業等を連携都市圏として実施しているところでございます。

各事業の実施に当たりましては、各政策分野ごとに設置する分野連携会議において協議を行いまして、将来世代に安定した活力ある社会を残せる圏域を目指して、連携都市圏の医療、福祉、教育、文化、観光、さらには交通など、広域的に取り組んでいるところでございます。そのほか、西美濃地域3市9町による広域連携組織、西美濃創生広域連携推進協議会が連携して実施する広域観光事業や移住・定住事業などがあります。

今後につきましても、市単独では実施の難しい事業や、広域連携によるスケールメリットが得られる事業につきましては、広域連携の仕組みを活用しながら、本市並びに圏域の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村君。

○1番（吉村知浩君）

既に多くの分野で連携し、市民サービスの向上を図っていただいていること。それらが本当に本市においてメリットが高く、感謝をしています。一方、広域連携行政にはまだまだ可能性を感じています。言い換えるのであれば、もっとこれからは広い分野での連携が必要とされてくるのではと感じています。

そこで、3つの目の質問です。

総合体育館やサッカー、野球の運動施設など広域で建設し、運営してはどうでしょうか。お願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、お答えをさせていただきます。

広域連携行政につきましては、先ほどの御質問におきまして答弁させていただきましたとおり、広域連合や一部事務組合が有する、もしくは各自治体が有する資源を融通し合うこと等により、組

織や地域の枠を超えて多様な主体が連携し、様々な事業を展開しているところでございます。

議員の御質問の総合体育館やサッカー、野球の運動施設など、広域で整備し運用することは、本市単独で実施する場合と比べますと、施設整備に係るイニシャルコストや維持管理に係るランニングコストの抑制が図られるなどのメリットがございます。

なお、連携する自治体と共同で施設を整備し、その施設を共同で運営していく場合には、一部事務組合や広域連合の設置が必要であり、構成する自治体の議会の議決を経て、規約等を定めた上で都道府県知事の許可が必要になります。

一方、各自治体が所有する既存の施設を活用して広域利用に供する場合、それまで優先的に市民が利用していた施設が広域に開放されることにより、市民の施設利用機会が減ってしまうといったデメリットも見込まれるところでございます。

岐阜市を中心都市とした5市3町による岐阜連携都市圏で圏域全体の生活関連機能サービスの向上における教育、文化、スポーツの充実、振興の一つとしまして、学校教育及び社会教育環境の整備やこれに関する公共施設の活用、また圏域内の公共施設の将来的な相互利用として検討項目に上げられておりますが、特に共同して新設する場合の所在地や相互利用する場合の立地する市民を優先利用を条件とするなどの利用条件の協議などにつきましては、課題も多くございまして、なかなか協議が進んでいない現状もでございます。

これらのことから、広域利用によるメリット・デメリットを整理した上で、社会教育環境の活用といった観点から、連携都市圏の分野連携会議におきまして、連携事項として今後とも協議、検討をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村議員。

○1番（吉村知浩君）

ありがとうございます。

分かりやすく言うと、本巣市以外で建設される運動施設において、本巣市民にとって本当にメリットがあるのかということがネックになってくるのかなと思います。少子化が進む中、本巣市内において、団体競技は特に少年団や部活動の在り方が変わってきているのが周知の事実です。

ふだんから複数のチームが一つの場所で共に競い合い、チーム内で紅白戦ができなくても、複数チームが集まれば実践練習も可能になる等、デメリットをメリットに変える活動の在り方もできるのかなと思っています。まずは可能性を話し合い、少額の投資で最大限の市民サービスを目指し、今ある連携の中で、まずはこの話題に触れ、話し合っただけをお願いして、大きく2つ目の質問を終えたいと思います。

それでは、大きく3つ目の質問に移ります。

サッカー場の整備について質問させていただきます。

9月に本市にある高等学校や県のラグビー協会、本市のサッカー協会から人工芝のグラウンドを

造ってほしいと要望書を市長に届けたと思います。

そこで教育委員会事務局長にお聞きします。

人工芝のグラウンド整備について、本市の見解はということをお願いします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

**○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）**

人工芝等のグラウンド整備について、本市の見解についてお答えします。

本巢市には多くのスポーツ団体があり、日々市内の社会体育施設を利用して様々なスポーツに親しんでいただいています。市内には人工芝のグラウンドはありませんが、屋外体育施設の糸貫川スタジアムやテニスコートの専用施設以外は、野球やサッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフなど幅広く様々なスポーツに利用いただける多目的グラウンドとして整備しています。

現在、人工芝のグラウンドでないと困っているという声は私どもまでは届いておりませんが、岐阜第一高等学校や本巢市サッカー協会などから、市内にサッカーやラグビーなどの公式戦ができる人工芝を有するグラウンド整備の要望がありました。

グラウンドをはじめ、プールや総合体育館など社会体育施設全体の整備について検討を重ねていきますが、現在のところ、サッカーやラグビーの公式戦が行えるだけの広さがあるのは、市内では真正グラウンドに限られております。その施設では、サッカーのみならず、野球などの団体が毎週定期的に利用するだけでなく、毎年開催される小・中学生のソフトボール大会や障がい者スポーツ大会などの大会会場として利用されています。

そのため、その施設を全面人工芝にすることで、これまで利用していたサッカー以外の競技団体の練習場所や大会を実施する場所がなくなることも想定されます。さらには、そこに人工芝を整備するということになると、グラウンド全面に人工芝を設置する必要があり、多額の費用がかかります。加えて毎年のランニングコスト、定期的な大規模改修が必要なことなど、今以上に管理費などが増額になります。

このように施設の利用頻度、各種費用など幅広く見ていきますと、人工芝のグラウンドを市内に整備していくことは難しいと考えております。

〔1番議員挙手〕

**○議長（大西徳三郎君）**

吉村議員。

**○1番（吉村知浩君）**

難しいと考えておりますということをしていただいて、次の質問に移るのがあれですが、引き続き今後の計画についてお尋ねします。お願いします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

今後の計画についてお答えします。

市内の社会体育施設の整備につきましては、現在ある施設を有効活用することを大前提に計画を進めていきます。したがって、現時点で新たなサッカー場を整備する計画はありません。

今後は、今ある施設の改修規模や利用状況等に応じて整備を進め、より多くの方に利用いただき、スポーツ等に親しんでいただけるようにしてまいります。

〔1番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

吉村議員。

○1番（吉村知浩君）

現在、私の住む真正地域のサッカーは、少年団、部活動、社会人チーム、また私も所属する40歳以上のチームも存在し、ばらばらに活動するのではなく、お互いに連携を取り、社会人チームの選手が少年団や部活動の指導を行い、中学校の練習相手に私たち40歳以上のカテゴリーが集まり試合を行う。社会人チームは今期、県の2部リーグに昇格し、1位で来年は県の1部の昇格を決めています。これからは地域の高校も交え、この活動が地域で子どもたちを見守るという活動ができないか、現在模索中でもあります。

子どもたちのみならず、本市に住む大人たちにとって、コミュニティーをつくり、健康増進ということにも寄与しているところです。真正のみならず、ほかの地域においても、またほかの競技や文化部等において、地域で子どもたちを見守るモデルケースになり得るものだと感じています。

部活動民営化は数年前から言われており、近々何らかの形で指針が国から通達されることになると思います。地域の大人が子どもたちと共に活動していく。決して子どもたちだけのためではなく、住んで楽しい、幸福感あふれるまちづくりには大きな一助になると思います。本市においては最大限のバックアップをしていただき、全土にこの活動を広げ、住みよいまちの核弾頭になることを願い、一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

12時を回りまして、これで暫時休憩します。1時15分から再開をいたします。

午後0時05分 休憩

---

午後1時15分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、会議を再開いたします。

続きまして2番 高橋知子さんの発言を許します。

高橋さん。

○2番（高橋知子君）

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

主に4つの質問を予定しています。

本題に入る前に、前回質問した数学ワンダーランドのことについて少しだけお話しさせていただきます。

数学ワンダーランドの、今以上により幅広い世代の方が来場し使用できるような機会がもっと増やせないかという質問をしましたが、早速教育長をはじめとする教育委員会の方々と世界の秋山仁先生が動いてくださり、先月から大人の数学講座が始まっています。私も参加させていただきましたが、市内の30代から80代の多数の方が参加され、秋山仁先生のすばらしい講座をみんなで楽しく受講することができました。まさに数学のまち、本巢市ならではの時間を過ごせたというふうに思いました。本当にこのような機会をつくっていただいたことに感謝ですし、また今年度は3月まで毎月1回開催されるので、ぜひ今月も多くの市民の方に御参加いただければと思います。

今回の一般質問も、次につながっていくことを期待いたしまして、本題に入っております。

先月、有志の議員で兵庫県にある養父市と小野市へ視察に行かせていただきました。養父市は、本巢市とは平成29年8月より都市連携協定締結市であり、また藤原市長の御出身の市でもあり、災害発生時の相互応援など互いに支援協力していく協定を結んでいるところです。

このように以前より御縁のある養父市ですが、どのようなまちか、実際に市長をはじめとする職員の方のお話を直接お聞きし、現場を見ることで、より養父市のすばらしさを実感した視察となりました。

養父市は兵庫県北部にあり、平成16年に4つの町が合併したまちで、いわゆる中山間地、地理的には本巢市という旧本巢町に近い雰囲気のみちでした。視察の大きな目的は、国家戦略特別区域の指定を受け、中山間地の農業をどう持続可能な形にしていくかなどの特区を活用した様々な取組についてで、一つ一つ本当にここで紹介したいぐらいすばらしい取組ばかりでしたが、私がこの視察で最も心に残ったのは広瀬市長、養父市の市長からのお話でした。市長自ら、なぜそういった取組をするに至ったのかという歴史、その本来の目的まで大変丁寧に御説明をいただき、市長の熱意と行動力が本当にびしばし伝わってきました。

結局これらの取組はなぜ始まったかという点、人口減少だというふうに言われました。人口減少は、先ほど吉村議員の一般質問の中にもありましたが、まだ何とかかなると思っただけだとすると、気づいたら足元の土台がすっこ抜かれるぐらい人口減少に伴い想定される問題は多々あり、養父市はそれを乗り越えるべく、できることは全てやるくらいの意気込みでまち全体が取り組んでおり、その最たるものが国家戦略特区の活用であり、さらには市独自の取組で、総合戦略と人口減少対策をセットにした2050年を見据えたまちづくり計画もつくられていました。

やはり人口減少問題について対策をすることはまちの土台をつくることと同じで、この問題を解決しないまま未来を考えることはできません。今年生まれた子の数が20年後の二十歳の人口の数で、今10歳の子の数が20年後に30歳になる人口の数で、20年後はその子たちの世代が子どもを産む世代になるということは既に決定済みで、日本は移民の国でもないのに、どこからかぽっと人口が増え

ることはまずありません。出生率は2.1ないと今の人口をキープすることはできません。

養父市は出生率が1.6と高かったので、特区のこととは外れましたが、そういったなぜそんなに出生率が高いか、その要因を質問したところ、同じ兵庫県で子育て支援で有名なのは明石市という市がありますけれども、養父市もそれと同じようなことは全部やっていて、住民の方々も子育てしやすいとの声があるので、それがつながっているのではないかというふうにお答えになりました。

特にすばらしいと思ったのは、養父市の市役所の組織にあるこども・夢・えがお部です。大変ダイレクトな分かりやすい名前、これが部の名前です。ダイレクトで分かりやすい名前で、教育委員会や健康福祉部に加え、こども・夢・えがお部というこども家庭庁の位置づけに当たる部が新しくつくられており、子育てを応援する体制が市内にしっかりと整えられていました。この部署の課は1つですが、これもまた子育て応援課という分かりやすい名前で、私が思うこの子育て支援が本巢市にもあったらいいなというものが全て入っていました。

新庁舎に移転するこの機会に、国が推進するこどもまんなか社会の実現に向けて具体的に動くことで、より未来ある本巢市につながるのではないかと考え、質問いたします。

まずは、本巢市にもこども家庭庁の位置づけとなるような部署の必要性について、主に関連する教育委員会と健康福祉部のそれぞれのお考えをお聞きします。

まずは教育委員会のお考えからお願いいたします。

#### ○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

#### ○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

本巢市にもこども家庭庁の位置づけとなるような部署の必要性について、教育委員会の考えについてお答えします。

本市では、令和元年度までは健康福祉部の中に子ども大切課が置かれ、幼稚園や留守家庭教室に関わる業務、子育て支援、児童虐待、家庭児童相談業務など、子どもに係る全ての業務を行っていました。

しかし、人づくりの柱とも言える幼児教育をより重視する視点から組織改編がなされ、令和2年度より教育委員会の中に幼児教育課を新設し、主に幼稚園と留守家庭教室などの業務を担い、それにより幼・小・中の一貫教育の体制を整備しました。

一方で、虐待問題や子どもの貧困、いじめや不登校等、子どもを取り巻く数々の問題の対応につきましては、現在の健康福祉部福祉敬愛課と教育委員会の学校教育課と幼児教育課がそれぞれ連携を密にし、協力し合って対応しているところです。

本年4月に、子育て支援や少子化、児童虐待、子どもの貧困、いじめなど、子どもを取り巻く社会問題に対して本質的な対策を進め解決することを目的にこども家庭庁が設置され、この12月にこども大綱の策定が予定されていますので、教育委員会としましては、今後示される施策につきましても、現在ある組織の利点をより有効に生かし機能的な向上を図ることで、その役割を果たしてい

きたいと考えています。

○議長（大西徳三郎君）

高橋議員、2番目の質問を続いて。ここで一回切りますか。

高橋知子さん、どうぞ。

○2番（高橋知子君）

子ども大切課という課は私の子どももいた頃にもあって、よかったです。幼児教育課という、新しく幼児教育が教育委員会に入ったことも大変メリットのあることだというふうに、それは思いました。

ではもう一つ、本巢市にもこども家庭庁の位置づけとなるような部署の必要性について、次に健康福祉部のほうのお考えをお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を小椋健康福祉部長に求めます。

小椋部長。

○健康福祉部長（小椋真二君）

それではお答えをいたします。

健康福祉部におきましては、妊娠前をはじめ妊娠期から子育て期にわたる伴走型支援事業などの切れ目のない母子保健事業を健康増進課で、児童虐待、障がい児支援や子育て関連支援給付などの児童福祉事業は福祉敬愛課でそれぞれ所管し、現在各種支援事業に取り組んでいるところでございます。また、令和4年4月には専門的知識を持った子ども家庭支援員などを配置し、特に要支援児童や要保護児童などへの児童福祉事業の強化を図る子ども家庭総合支援センターを福祉敬愛課と各保健センターの窓口に設置しており、既存の各保健センターを窓口とした母子保健事業の強化を図る子育て世代包括支援センターとの一体化を進め、こども家庭庁が目指す子ども家庭センターへの今後の移行を見据えて、横断的な切れ目のない支援に取り組んでいるところでございます。結果的には、母子保健及び児童福祉事業の総合的な窓口として機能しているものと考えております。

さらに、新庁舎完成後におきましては、庁舎が1つになることに伴い、物理的にも関係部局や関係機関との距離がなくなることから、子ども家庭センターや生活困窮者自立相談支援機関、また地域包括支援センターや基幹相談支援センターなどが今まで以上に協働し、多機関・多職種連携による重層的支援体制での対応を進めてまいりますので、より充実した相談支援体制が構築できるものと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

今、御答弁の中にも新庁舎になってからのお話がございましたが、最後に、新庁舎に移転した際、現在の市役所の組織はどのようになるのか、現在のお考えを市長にお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、新庁舎移転後の市役所の組織体制につきまして、市民サービスの向上と行政需要の変化に対応するため、効率的かつ機動的な行政組織を構築し、事務の効率化を図り、部局及び課・室等の統廃合や事務移管を推進し、関連性の高い業務や窓口機能などを集約することで、市民に分かりやすく機動性の高い組織づくりを今進めているところでございます。

今申し上げたような形で、新庁舎になりましても組織体制はこういう今のような観点から組織づくりを進めていきたいと思っておりますし、またそういう方向で今進めているところでございます。

議員御質問のございましたこども家庭庁というのは、こどもまんなか社会の実現に向け、これまで複数の部署などに分かれている子どもに関する施策の司令塔として令和5年4月1日に発足いたしました。本市の子ども支援体制は、先ほど教育委員会、そしてまた健康福祉部からそれぞれ御答弁させていただきましましたとおり、既に子ども施策に関わる関係部署が常に連携を密にし、切れ目のない包括的な相談支援に取り組んでいるところでございます。さらに新庁舎に移転後は、現在各保健センターに配置していました健康増進課も新庁舎に集約され、横の連携がより密に図られることで一層の支援体制が充実していくものと考えております。

いずれにいたしましても、次世代の本巢市を担う子どもたちが将来にわたって健やかで安全・安心に成長が送れるよう、子どもに関わる支援体制のさらなる充実・強化に向け取り組んでまいりますが、今後、現在の体制では捕捉できなくなるようでしたら、組織の見直しを含め検討を進めてまいりたいと考えております。

また、こども家庭庁の組織そのもの、それから実際の中身はこれからまだまだはっきりしてくると思っておりますので、それに応じてそれぞれ組織体制がそれで十分かどうかということも考えながら、新しい庁舎の中で組織の変更なども今後考えていきたいというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

御答弁にもありましたとおり、新庁舎で場所的に分かれていた部署が同じ建物内に入るだけでも連携は物理的にしやすくなるのはもちろんですが、内部の組織の編成によっても連携は取りやすくなるかと思えます。

本巢市の子育て支援や教育は現在でも大変充実した誇れるもので、外部からの評価も非常に高いと聞いています。教育委員会や健康福祉部の御答弁にもあったように、既に連携はしっかりと取られています。

ただ、最後に市長の御答弁のところにもあったように、今あるものはもちろんそれですばらしい

もので十分なんです、これからの子育てしていく方々に向けて、今ある教育とも福祉とも違う、今までの時代にはなかった子育て支援というものが、今既にある本巢市のすばらしい形に追加してもし本巢市にあったならば、今までに何度かお話ししているかもしれませんが、それさえ追加されれば本当に本巢市は完全完璧に子育てしやすいまちになり、子育て目的に移住者があふれるまちになり、もっと子どもを産み育てたくなるまちになると思い、次のことを提案します。

今いる子育て世帯のリアルな声を直接聞き、その内容に対して具現化の方向で検討できる部署をつくっていただきたいと思っています。そして、留守家庭や預かりや一時預かりやファミサポ、体験学習などの充実に向けて実際に動いていける新しい部署が本巢市には必要だと考えます。

今のままでは、今の状態の部でも十分な子育て支援はしてくださっているんですけども、やっぱり新しく何かを追加していくということは大変難しいと思います。今あるものではなく、今あるものに追加して新しくこれからの子育て世代に届くものを充実していくには、私はそのことに特化した新しい部署が必要ではないかと思います。もし難しいのであれば、そういった子育てを応援する課が、分かりやすい名前で、まち全体で子育てを応援しているんだということが市民の方に分かりやすく伝わるところが欲しいと思います。

新しい庁舎への市民の方、近隣の方の期待は大変大きいと思います。小野市の市役所では、市役所という漢字、皆さん今頭に思い浮かべていただいて、市役所は市民の役に立つところと位置づけ、徹底的に市民サービス、市民の方の期待に応える体制を整えていらっしゃいました。期待をされるというのは私はすばらしいことだと思います。

養父市や小野市のまねをする必要は全くありませんが、この市から学んだことは攻めの体制です。本巢市のよさを最大限に生かし、これからもますます市民の方に期待される新しい市役所であってほしいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

では、次に地元企業の発展について質問します。

最近、地元企業の方々から、以前やっていた本巢市が主催で行われていたふるさと企業フェア in 本巢という企業説明会、就職相談会をまたやってほしいという声をお聞きしました。恥ずかしながら、そういったフェアを市がやっていたことを私は知りませんでした。正直なところ、議員になるまで本巢市にどんな企業があるかということもあまり意識して生活はしていませんでした。しかし、本巢市内には様々な企業があり、世界や日本に誇れる企業がたくさんあり、改めて本巢市ってすばらしいところだなというふうに感じました。だからこそ、私のように知らない市民の方にもっと知っていただきたいというふうに思います。

言うまでもなく、地元企業の発展は本巢市の発展に欠かせません。また、今現在でも市と連携している企業はたくさんございますが、今後人口減少が予想される中で、今の市の業務を市だけで行うよりも、市と民間企業が連携していくことはますます重要になってくると考えます。連携することでお互いの強みを生かし、双方にとってメリットのある関係を築くための建設的な取組が必要と考え、質問します。

まずは、現在地元企業を応援する取組はどのようなものがありますか。またどのような連携をし

ていますか、お尋ねいたします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

**○産業建設部長（高木孝人君）**

それでは、現在地元企業を応援する取組、またどのような連携をしているのかについてお答えさせていただきます。

地元企業の持続的な発展に向けた取組としまして、令和4年度から本巢市事業者サポート補助金制度を設けており、企業が事業を展開する上で必要である販路開拓・拡大、業務の効率化や付加価値向上、アフターコロナ対応、新分野の展開、人材育成・確保に関する事業に要する経費に対して支援を行っております。また、もとまる商品券発行事業を実施することで、地元企業の収入増、地域経済の活性化に向けた支援を行っております。また、そのほか、結婚や子育てがしやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業等を結婚子育てアドバンス企業として認定、応援しており、認定企業等の信頼度や知名度の向上にもつながっております。

地元企業との連携につきましては、ふるさとともす応援寄附金、いわゆるふるさと納税では、地元企業等の商品を返礼品として取り扱うことで、市の収入と企業の売上がともに増となるほか、市や企業、商品の魅力を全国に向けて発信しております。

また、市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的とした包括連携協定、災害時における施設開放による避難場所の提供、物資の調達や供給などに関する協定や覚書等の締結により、市民の皆様が安心して生活できる社会づくりを行っており、企業としましても地域からの信頼を得られ、企業のイメージも上がり、さらなる発展につながっているものと思っております。

〔2番議員挙手〕

**○議長（大西徳三郎君）**

高橋知子さん。

**○2番（高橋知子君）**

様々な連携があることが分かりました。

さらに、市民の方に、特にこれから働いていく若い世代に本巢市の企業を広く周知してもらうために、市が主催の企業フェアを再開してはどうでしょうか、お尋ねします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

**○産業建設部長（高木孝人君）**

それではお答えします。

市が主催する企業フェアにつきましては、平成27年度及び平成28年度にそれぞれ1回の開催をしておりましたが、参加企業が少なかったことや開催経費も非常に多額であったことなどから現在は

開催しておりません。

本巢市の企業を広く周知するための現在の取組といたしましては、中小企業者を対象とした本巢市事業者サポート補助金制度により、各事業者が参加する企業フェアに係る費用を支援しております。令和5年度につきましては3社の活用がございました。

市主催の企業フェアも含め市内企業を広く周知していくことにつきましては、今後企業者側のニーズも踏まえ、その対応を検討してまいりたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

すばらしいサポートだと聞いては思うんですけども、やっぱり使用されるところが3社ということで、何かほかのニーズがあるのかなというふうにも感じますので、ぜひそういったニーズをしっかりと把握していただきたいと思います。

先日、本巢市の女性活躍事業の一環で、女性活躍を応援する地元企業数社と本巢市のママたちの交流会が隣のすこやかセンターのほうで行われていました。ママたちも、本巢市にこんな会社があったのかと皆さん大変興味深くお話を聞かれ、こういったところで働いてみたいとの声も上がっていました。

予算は事業内のものでそれほど多くはかかっていませんし、先ほど聞きました過去に行われていた企業フェアの金額をちらっとお聞きしたら、それは本当にすごい金額だったのでちょっとびっくりしたんですけども、予算がそれほどなくてもそういったものは開けるとは思いますし、お互いにとって有意義な時間が過ごせるような、そういった会、大きくなくともそういった会を工夫していくこともできるのではというふうに思います。

地元の学生にも、せっかく高校も3つありますし、本巢市に残りたいというふうに思っている若者もたくさんいると思いますので、地元の学生にも本巢市の企業をもっと幅広く知ってほしいですし、そういった高校などももっと生かしていけたらというふうに思います。ぜひ今後も企業との連携を続けていただき、企業の方にも本巢市に愛着を持っていただけるような本巢市であつたらと思います。

実は先月、ちょうどちの小学校の子どもが地元の企業に社会見学に行かせていただいたんですけども、本当にそれはすごく工夫をして、子どもたちがいろいろ勉強できたり喜んでもらえるようなことを本当にたくさん考えてくださったんだというのが、ちょうどその後の授業参観でその発表会があって子どもの発表で分かったんですけども、やっぱりそうやって応援してくれる企業がたくさんあるという、そういったことをやってくださっているを紹介するのだけでも、やっぱり本巢市っていい企業があるんだなということにつながると思いますので、ぜひ広く周知できるようなことをしていただけたらというふうに思います。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきます。

本巢市の豊かな水の有効活用について質問します。

前回9月の一般質問で、山を大切にすまちづくりについて質問した際に、豊かな山の恩恵でつくられる本巢市の豊富な地下水について少し触れましたが、その豊富な地下水は水道水としても利用されています。これらをもっと有効に活用すべきと考え、質問します。

どこかの自治体などに視察に行くと、お茶や水などの飲み物を用意してくださるところがほとんどですが、小野市に行った際も小野市オリジナルのペットボトルに入った水が出てきました。パッケージには全面に小野市のPRがぎっしり書かれており、原材料は井戸水（水道水）となっていました。こういったことをしている市町は幾つかあるそうです。こうした独自の水をつくることで様々な可能性が生まれることも知りました。

そこで質問です。まず可能性1つ目、本巢市の水道水で市の防災備蓄用の水をつくってはどうか、お尋ねします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

**○総務部長（村澤 勲君）**

それでは、本巢市の水道水を活用した飲料水の防災用備蓄につきましてお答えをさせていただきます。

現在、市内の防災備蓄倉庫に備蓄している飲料水は、保存期間を把握しながら5年のサイクルで毎年一定量ずつ購入し、入替えをしているところでございます。

議員が述べられましたように、本巢市には豊富な地下水があり、水道水もこの地下水からつくられていることから、この安全な地元の水を防災備蓄用の飲料水とすることは有意義だと考えております。

ただし、水道水を長期間保存するためには、水道水をろ過、加熱処理し、気体透過性が低い容器に詰め込まなければならず、採水から出荷までのこれらの製造工程を衛生的に管理された工場で行う必要があります。

現在、飲料水製造販売業者から、本市の地下水からつくられた本市の水道水を防災備蓄用飲料水として製造することについて提案をいただいております。今後、提案いただいた製造費用と現在の購入費用を比較しつつ、また水道水の供給方法等を各関係機関と協議しながら、本巢市の安心・安全な水道水を災害時の飲料水として備蓄できるよう検討してまいります。

〔2番議員挙手〕

**○議長（大西徳三郎君）**

高橋知子さん。

**○2番（高橋知子君）**

既に前向きに検討されているということで、ぜひ進めていただければと思います。

そして可能性2つ目、本巢市の水道水でふるさと納税として本巢市のオリジナルパッケージの水

をつくってはどうか。

ふるさと納税では、トイレットペーパーや水などが大変売れるというのをお聞きしたことがあります。お尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、ふるさと納税として本市の水道水をオリジナルパッケージでつくったらどうかといった御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、本市の水道水をふるさと納税の返礼品としてオリジナルパッケージでつくることは、本市の安心・安全な水を全国の皆様にお届けできるだけではなく、水を通して本巢市の豊かな自然をPRできますことから、大変有意義であると考えております。

そのため、本市の水道水が商品化され、防災備蓄用の水としてつくられた暁には、関係各所と調整の上、返礼品として取り扱えるよう前向きに検討してまいります。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

ぜひともよろしく願いいたします。

また、来年度は20周年の大きなイベントも予定されているというお話でしたので、市外の方もたくさん本巢市に来ていただけるかと思えます。そういった際には、ぜひ本巢市オリジナルパッケージの本巢市のおいしいお水でお迎えできるよう、ぜひとも来年度の予算に計上していただければというふうに思えます。よろしく願いいたします。

では最後に、周辺のJRの駅へのアクセスについて質問します。

この質問は今までも多くの一般質問で取り上げられた内容ではありますが、やはりこれも、特に若い人たちに本巢市に興味を持ってもらうには必要不可欠な内容と思い、質問します。

質問理由はとってもシンプルで、市民の皆さん、特に高校生や大学生の満足度を上げたい、それです。JR穂積駅や岐阜駅や大垣駅へのアクセスが今以上によくなれば、本巢市の利便性が確実に高まり、市民の満足度は増すかと思えます。

まず1つ目の提案は、市営バス、通称もとバスの利用についてです。

現在、市営バスは路線が曜日によって決まっており、毎日の通学や通勤にはほとんど利用できません。日中の乗客数はあの大きなバスにはもったいないというふうに感じますし、もっと市民の方に有効に使えないかと思えます。例えば、もとバスが通勤や通学にも利用できるような路線やダイヤにできないでしょうか、お尋ねします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

○総務部長（村澤 勲君）

市営バスが通勤や通学にも利用できるような路線やダイヤにできないかにつきまして、お答えをさせていただきます。

本巢市の地域公共交通の課題を再整理し、その課題解決とさらなる活性化に向けて令和2年6月に策定した本巢市地域公共交通計画におきましては、樽見鉄道を広域移動を担う基幹公共交通として、その補完のために岐阜乗合自動車株式会社が運行する岐阜バスを周辺市町や主要施設へ移動を担う幹線、準幹線公共交通としてそれぞれ位置づけしております。

市営バスにつきましては、それらの基幹公共交通等への乗り継ぎや日常の買物、通院の移動を担う地域公共交通として位置づけて運行しており、他の公共交通機関とのダイヤ調整や利用者アンケートの実施により、ルートや時刻表の編成を行っております。現在無償にて運行している市営バスを他市町の駅へ延伸することについては、他の交通事業者の利用者が重複し、経営状況に直接的に影響を与えることになってしまうため、難しいと考えております。

周辺のJR駅へのアクセスにつきましては、モレラ岐阜、北方バスターミナルを経由し穂積駅へ向かう岐阜バス大野穂積線があり、本巢市、瑞穂市、大野町及び北方町の沿線自治体により2市2町広域公共交通連絡会議を設置し、運行経費の支援に関する協議を行い、沿線市町と共にバス路線の充実につきまして協議・検討をしております。このほか、JR岐阜駅につながるバス路線として、大野バスセンターから根尾川にかかる真大橋を渡り、真正地域を通り岐阜市方面へ向かう真正大縄場線、同じく大野バスセンターから藪川橋を渡り、糸貫地域を通り岐阜市方面へ向かう便と、パレットピアおおのから根尾川大橋を渡り、真正地域を通り岐阜市方面へ向かう便の2路線で運行している大野忠節線がございます。

繰り返しになりますが、市営バスにつきましては、基幹公共交通へつなぐための公共交通として運転してまいりたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

高橋知子さん。

○2番（高橋知子君）

市営バスについては、やはり予算も大変大きいものなので、一部の方の意見ではなく市民の方々に広くアンケート等を取っていただき、ぜひとも市民全体のニーズに合った形や、場合によっては市営バス以外の方法、例えば養父市ではやぶくるというマイカー運送が形になっていたのですが、本巢市も家用車の所持率は大変高いので、それを生かしたいろいろな形が、やぶくるがいいかどうかはまだ分かりませんが、そういった様々な可能性を検討していただきたいと思います。

その一つがパークアンドライドです。2010年から新しくなった北方バスターミナルは、とても分かりやすい使い方をしているなというふうに思います。あのような市のメインとなる便利なところ

が本巢市にもぼんと分かりやすくあったらいいなというふうに思います。私が学生の頃は名鉄揖斐線が走っており大変便利だったんですが、やっぱり本巢市の今の強みは樽見鉄道だと思います。

そしてモレラ岐阜です。今、総務部長からの御答弁にも、バスの必ず通るところはモレラ岐阜ということで、もっとここを生かしてほしいなというふうに思います。

通学や通勤者の多い樽見鉄道の駅やバス停にパークアンドライド、駅に駐車して公共交通機関をその後利用するというような仕組みがつかれないでしょうか、お尋ねします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を村澤総務部長に求めます。

村澤部長。

**○総務部長（村澤 勲君）**

それでは、通学や通勤者の多い樽見鉄道の駅やバス停にパークアンドライドの仕組みがつかれないかという御質問につきましてお答えをさせていただきます。

バス停や樽見鉄道におけるパークアンドライド施設につきましては、既存の駐車場や民間施設の協力を得ながら、パークアンドライドができる場所でのバス停の設置などに努めてまいりました。具体的には、樽見駅、水鳥駅、高尾駅、日当駅、鍋原駅、織部駅などが御利用いただけます。それぞれ駐車できる車の台数ですけれども、樽見駅は13台、水鳥駅は10台、高尾駅は12台、日当駅7台、鍋原駅5台となっております。また、バス停では、市役所やみどり公園などの公共の駐車場のほか、イオンタウンやモレラ岐阜バス停など民間施設の駐車場を御利用いただけます。

その一方で、樽見鉄道のモレラ岐阜駅については駐車場施設がなく、新庁舎の建設や本巢消防署の計画が進む中、樽見鉄道モレラ岐阜駅を基幹とした公共交通網の構築は、通勤、通学などの利便性の向上につながるものと考えております。また、現在進められている新庁舎や東海環状自動車道の建設により周辺道路の状況も大きく変化するため、新たな交通拠点となるバス路線について、利便性や費用なども考慮し、社会基盤の整備に即した公共交通ネットワークに再編していくことが重要であると考えております。

しかしながら、新たな社会基盤の整備となると、土地取得費を含め多額な費用が必要となりますことから、本市の財政状況が厳しい中、限られた本市の一般財源で最少の経費で最大の効果を上げる最も費用対効果の高い手法の検討をしてみたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

**○議長（大西徳三郎君）**

高橋知子さん。

**○2番（高橋知子君）**

意外とパークアンドライドができるところがたくさんあるということが分かりました。またモレラ岐阜やイオンタウンなども使用していいという許可を既にいただいているということで、本当にありがたいことだなというふうに思います。

最後の部長の御答弁の内容にもあったとおり、やっぱり新庁舎やもとまるパークが開園され、東

海環状自動車道が開通した暁にはまた様子が変わってくると思いますので、ぜひ、なかなかお金がかかることかもしれませんが、これらは本巢市民もそうですけれども、やっぱりこれも東海環状自動車道が通ったからということの一部にも入ると思いますので、そういった形でできるだけ現実化するような方向へ進めていただければというふうに思います。

今回は養父市と小野市の取組を踏まえて一般質問をさせていただきましたが、この2市とも大変動きのある市だったんですけれども、養父市は人口は2万人ぐらいということでそこまで大きな市ではないんですけれども、養父市も小野市も市民の方が直接市に意見を言うという体制が既にその市の中に整っていたのが本当に驚きましたが、そんなことが普通にできるんだというふうに、そういったことも分かりました。

先ほどもやっぱり市民が本当に何を求めているかというところに沿わないと、せっかく市がいろんなことを市民のためによかれと思ってやっても、ニーズと合わなければやはり効果が半減してしまいますので、そういったアンケートなどでも結構ですので、ぜひしっかりと幅広い声を聞いていただき、ニーズに合った形で効率よくこれからも整備を進めていただければというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（大西徳三郎君）

続いて、4番 飯尾龍也君の発言を許します。

#### ○4番（飯尾龍也君）

通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず1つ目は、先日、10月23、24と、先ほど高橋議員がおっしゃったように先進地行政視察という形で、23日は養父市、24日は小野市という形で視察に行かせていただきました。

その中でやっぱり養父市は、国家戦略特区という形で中山間地の問題をしっかりと捉え、それを現実に生かし、それを武器として行政運営されているところが非常にいいポイントだなあという思いもあり、私自身が農業に携わっている関係上、やっぱりそういうのをぜひ勉強し、この本巢市に取り入れていきたいなという思いで、1つ目の質問に入っていきます。

まず農業政策なんですけど、養父市の概略等を説明しながら、本巢市と関連づけながら質問していきたいと思っております。

養父市においては中山間地、要するに条件不利地なんですよ。日本においては基本的に総面積の7割、耕作面積の4割を占めております中山間地というのは非常に条件不利なものですから、耕作するのも難しい、気象的にも難しい、農業するにも難しい。しかしながら日本の国土を維持するために、また日本の食料安全という形でしっかり営むことは非常に重要です。

また、本市においても北部の地域においてはこの中山間地域でありますから、ここをいかに活用し、また南の平坦地の土地利用型農業と併せながら運営していくことは非常に重要かと思っております。

また、養父市においては、但馬牛の、要するに神戸ビーフとか松阪牛の素牛となる生産が1,000頭、これがまた繁殖牛、それで飼育牛が1,700頭とやっぱり産地なんですよ。それだけ動物に対

する思いもあり、そういうものを大事にしている。また、朝倉山椒という山椒の発祥とされるところで、直近で10年間5,000本新植されて、やはりそれもしっかり受け継いで守っていかれている、そういうところなんですよ。

それを思いますと、やっぱり本市も昔から富有柿、今ではトマトやイチゴ、もう少し前に遡りますとタマネギの産地として非常に有名でした。やっぱりそういうものを活用しながら、本市の農業をしっかり活力あるもの、また次世代、持続可能な農業を施策していくのが非常に重要なことだと思っております。

それで、養父市の国家戦略がなぜ生まれたかという、やっぱりこの人口減少が進む中で、高齢化、離農という問題がございます。それに対して、ただほかっていくという状況じゃなく、やっぱりここで何とかしないと、このままじゃ市が潰れちゃうという危機感が非常に大きかったんだと思います。

僕ももともと、あれ、何で養父市が国家戦略特区に選ばれたのかな、常にこの最初出てきたときに、なぜだなあ。結局分かりました。やっぱ首長さんでした。やっぱ広瀬市長さんの熱い、先ほど高橋議員がおっしゃられたように、思いが行政マンとして、養父市は何が武器になるんだ、これをどうやって生かしていくか、これをもっと全国展開できるかという、そういう思いがやっぱり伝わってきました。本当に熱い思いを受けまして、僕も本市にもっと活用できないかという思いもございました。

そこから来ますと、やっぱり耕作放棄地の増加、人口減少の高齢化というのもありまして、その中で規制改革メニューが10項目ありまして、その中で養父市の提案したものが6項目あるんですね。ほかの地域と全国展開で、やっぱり10あるうちの6つを養父市独自で提案する、こういう企画力というのは非常に大事だと思っています。これは養父市ができたからできるのじゃなくて、どこの市、全国でできると思います。本市の行政マンも多分できると思います。やっぱりそういう準備をしていくということは非常に大事だと思っております。ぜひとも本市でもこういう企画力を持って国に対して提案し、それを共に協働して動かしていく、そういう行政マンも非常に大切だと思っております。

その中でも、まず最初に農業委員会と市の事務の分担という形で、農地の権利移動なんです、これは非常に手続きがかかります。でも、それをしっかり改革に結びつけるため、農業委員会と一緒に携えて、農地法の第3条1項、権利の設定や移転に関わる事務を市長が行うと、こういう手続きの迅速化をしております。これで農地流動化が進みます。

次に養父市が提案しているのは、企業による農地取得の特例ですね。基本的に企業は農地を所有することができない。しかしながら、農地を取得して農業経営を行う場合、要件を満たす場合は取得を認める。このような企業の農業参入を5年間プラス2年の時限措置という形でしております。これが農業分野における養父市の提案でございます。そのほかにも、農業生産法人の要件緩和がございましたり、農業への信用保証制度の適用、これは中小企業が農業を行う場合には信用保証協会の保証を受けることはできませんが、商工業とともに農業を行うものには商工業信用保証制度を適

用するように緩和、また商工業者の資金調達の円滑化によって新規参入や規模拡大、またもう一つは農用地区内に農家レストランを設置する、このようなことを進めております。

このように規制改革メニューをしっかりと具現化し、それを養父市内で運営していくことによって、非常に民間の活力を活用した法人がどんどん参入しまして、これによりますと13件会社が参入していろんな農業法人を設立され、そういう形で運営されております。

また、その中でもいろんな産品を開発されたりしております。大きなところで言いますと、ナカバヤシの、昔で言うとアルバムの会社がニンニクの生産をやったり、あとはりんどう、小菊の生産、あと養蜂、養蚕業ですね。お蚕さんですね。そんな形でいろんなことを民間企業が商品開発しておる、そういう状況でございます。また、農家レストランも設置して非常に有効に活用されているという思いもございます。

数字から見ますと大体右肩上がりという形で、売上が3億円をしたり、営農面積が増えていったり、耕作放棄地の再生という形では27ヘクタール余りをしっかり再生されている。雇用の創出に関していいますと、13事業者で、延べ人数ですが令和5年3月末で186名という形で、非常に数字を伸ばしていらっしゃるというのは非常に印象深かったです。

そんな中、これから本巢市がどのように農業をやっていく、特に北部地区なんですけど、それと南地区の土地利用型農業等を考える場合に、ぜひともそこでいま一度本巢市本来の農業情勢、前にも質問いたしましたけど、しっかりやっぱり現状分析をして、それに対して的確な対策を打っていくことが非常に大事だと思っております。

それで1つ目の質問に入ります。

本巢市において今の農業情勢はどのようなものでございますか。

#### ○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

#### ○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、現状の農業情勢はどのようなものかについてお答えさせていただきます。

農林水産省が公表している統計情報わがマチ・わがムラによりますと、本市の総農家数は1,390戸で、販売農家数が823戸、自給的農家数が567戸で、本市の耕地面積は1,840ヘクタールとなっております。主要な農作物といたしましては、水稻のほか、小麦、柿、イチゴ、日本梨、タマネギ及び花きなどが基幹作物として栽培されております。

本市の農業施策につきましては、おおむね10年後の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することを目的に定めている農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想により取り組んでおります。

本市の農業は、自然、経済、社会的、地理的条件にも恵まれ比較的順調に発展しており、特に本市南部である本巢トンネル以南の平坦地域においては、土地利用型農業を中心に機械の更新や世代交代などをからくりとして農地の集積・集約化が進んでおります。

一方で、本市北部である本巢トンネル以北につきましては、高齢化や人口減少に伴い農業後継者に継承されない農地が増加し、適切な管理が困難となっている傾向にあります。

〔4番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

飯尾龍也君。

○4番（飯尾龍也君）

そうですね、やっぱり北部地域は耕作放棄地、離農等、多分課題だと思っております。そういう課題を、行政としてどのように解決していくかをぜひ伺いたいものです。

次の2番目の、本巢市北部と南部の農業施策の課題をお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それではお答えします。

本市南部の地域につきましては、燃料や資材の高騰による農業所得の減少、ジャンボタニシによる移植苗の食害被害やカラスによる農作物被害など、多くの課題がございます。

その中でも近年、樹園地の受皿となる果樹の生産者が減少しており、農地の作付希望と借手とのマッチングが至らないケースが増加している傾向で、優良農地が遊休化する懸念があり、生産者の確保や後継者の育成が大きな課題となっております。

また、本市北部につきましては、鹿やイノシシ、猿などの農作物被害や土地改良が進んでない地域も存在するなど営農環境が十分に整っていないことから、担い手不足は深刻で遊休農地の増加が大きく懸念されており、担い手の育成や確保が喫緊の課題となっております。

〔4番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

飯尾龍也君。

○4番（飯尾龍也君）

ここでちょっと再質問いたします。

実際、数字として、遊休、マッチングに至らない件数等々ございましたらぜひお願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは遊休農地の面積ということでお答えさせていただこうと思うんですけれども、現在の令和4年度における調査におきまして9.8ヘクタールございますけれども、北部地域については5.1ヘクタール、南部地域においては4.7ヘクタールというような遊休農地の状況となっております。

[4番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

飯尾君。

○4番（飯尾龍也君）

やっぱりその遊休農地がございます。南部地域でもやっぱり4.7ヘクタールということは、要するに条件不利地だから担い手が受けないという形になるのかなという思いもありますし、北部地域に至りましては、多分不整形、条件不利等々あるのかなあという思いもあります。やっぱりこういうところをしっかりと課題解決して、行政としてしっかりとフォローしていくのも非常に大事なかと。やっぱり農産物を生産するにはこういう農地があつてのことですから、ぜひ有効活用していただきたいと思っています。

また、10月に陳情と、あと講演会を聞きに行ったんですが、そのときに農水の官僚の方から、今みどりの食料システムという形で施策をしている、そういうことにおいてぜひとも皆さん活用していただきたいというお話がございました。

その中で、要するにみどりの食料戦略システムを確立していくためにはみどり認定なんかをぜひ市町村、公共団体で認定をしてどんどん上げてくださいというお話を伺いました。これは要するにJ-クレジットや何かをしっかりと活用して、例えで言いますと、スイレンの中干しですね。これはなかなか今まで手続が非常に難しかったんですね。これが今度、中干しする前後7日間をしっかりと延長し、そこに第三者による認定によってメタンガスが発生しにくい。メタンガスはCO<sub>2</sub>に関して25倍の温室効果があるものですから、それをJ-クレジットなんか活用しながら、トン当たりになりますと相場的にCO<sub>2</sub>削減に1,000円から3,600円ですね。これが10アール当たりです。これが1ヘクタールになりますと1万円から3万6,000円なんですね。これをもし今、先ほど農業情勢の本市の1,800のうち、たとえ180、1割やるだけでも1ヘクタールで1万円で180万円、仮に半分やれば90万円ぐらいは入ってくる。これは認定してから8年間が入ってくるんですね。やっぱりこういう制度をしっかりと活用しながら本市の農業を活用していくのは非常に大事かと思えます。なぜなら、これも2030年になると、大体今の相場で言いますとJ-クレジットは倍になります。2050年になると世界規模で100兆円になります。やっぱりこういう視点を持ちながら、先進的に試してもよろしいですから農業政策として落とし込んで、それをしっかりと農業生産者に還元する形を、方向性を持っていただくと、ぜひ活用していただきたいなという思いもあつて、官僚のおっしゃることですから、はいとは言いましたが、なかなか実際には難しいのかなあ。でもやっぱり今の農協等を活用すれば問題ないよと言われましたので、ぜひともそういうものをしっかりと本巢市の農政の位置づけの一つに加えていただけると、より営農しやすい、また持続可能な農業政策はできるのかなあと思ひ、次の3つ目の、みどりの食料システム戦略に沿った計画はございますか。よろしくお願ひいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、みどりの食料システム戦略に沿った計画はあるのかについてお答えさせていただきます。

岐阜県と県内42市町村との共同により、環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第16条第1項に基づきまして、岐阜県みどりの食料システム基本計画を策定しております。本計画は、県の最上位計画であります清流の国ぎふ創生総合戦略、また県の農業・農村振興に関する計画であるぎふ農業・農村基本計画と整合性を保ちつつ、環境と調整の取れた食料システム等の確立に向け、県と市町村の協力などにより環境負荷低減事業活動を推進するため、当面5年間において重点的に取り組む方向性を示しているものになります。

本市におきましては、このみどりの食料システム戦略に沿った環境負荷低減事業の取組といたしまして、昨今の化学肥料の高騰が生産者の農業経営を圧迫していることもあり、化学肥料削減を希望する生産者を対象に、岐阜県やJ Aと連携して施肥体系の見直しに関する指導に取り組んでいるところでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

飯尾龍也君。

○4番（飯尾龍也君）

前回農業のことで質問して、多分同じことだろうなという思いもございましたが、ぜひとも持続可能な農業をするためには、やっぱり化学肥料等の削減等も数値目標あると思います。世界的にはやっぱりヨーロッパでもう半減ですね、化学肥料は。ニコチノイドの農薬はもう全廃という形でそういう流れです。アメリカは基本的に増産という形で50%、2050年という形になっていますけど、やっぱり先進的な農業、農業というのは国の基本だと僕は思っています。だから非常に重要なものです。本市も多分そうだと思ってみえると思いますけど、やっぱりそういうものをしっかり農業政策の中で取り組んでいただきたいという思いがございまして、この質問を再度しました。

次に、船来山全体活用計画について質問いたします。

船来山は、私ももう半世紀生きてきて、実際子どものときから、また中学校の部活動等で活用し走り回っていた思いもありますし、また私の妻も大学時代にフィールドワークで船来山に来たよと。私の妻は三重県なんです。何でなん、それだけ貴重なところだよという話を結婚してから聞きました。やっぱりこの船来山というのは非常に活用しがいのある、非常に価値のある古墳だと思っています。ぜひともこの船来山を、これから高速道路もできますし、本巣市が誕生して20年、来年になりますけれど、ぜひ活用し、やはり皆さん、人が集まってやっぱり大事なものなんだ、やっぱりこの古墳、この風景、古代から全く変わってないよね、そういう目で見てもらって、また来たいな、いいところだなという感じでぜひ全体を活用していただきたいなという思いで、この質問に入らせていただきます。

まず1つ目、船来山の史跡活用計画はどのようなものか。

まず教育委員会よろしくお願ひいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

船来山史跡活用計画についてお答えします。

船来山古墳群は、約290基の古墳を有する東海地方最大級の古墳群です。その古墳群を保存・活用するための方針を定めた史跡船来山古墳群保存活用計画書を令和3年3月に策定し、その保存活用計画書に基づき史跡の整備活用の推進を図るために、史跡船来山古墳群整備基本計画を令和5年3月に策定しました。これらの計画書は、これからの船来山古墳群の整備・活用の方向を示すものです。

基本計画では、史跡指定地のうち、特に価値の高い船来山O支群から順に整備・活用を図り、ガイダンス施設である古墳と柿の館及びその周辺施設である富有柿の里一帯を計画対象範囲としています。このほか、未指定地についても地権者の同意が得られた段階で追加指定を図り、船来山古墳群全体の史跡化を目指すこととなっています。

さらには、本質的な価値である古墳群を保護し保全することが第一であるものの、船来山に潜在する歴史遺産あふれる里山としての魅力も考慮し、植生や動物、野鳥調査を行い、その魅力を生かすこと、さらには山からの眺望や景観も生かした整備を行っていきます。

現在、第1段階として進めている船来山O支群の整備は、古墳が一番密集しており、弥生時代終末期から7世紀までの長期にわたる群集墳から構成されていることや、赤彩古墳を含む多様な石室が点在していることに注目し、当時の豪族の社会的位置や階層が理解しやすい構造となっていることから、史跡整備の基本方針を目で見る群集墳とし、整備を行っていく計画としております。

さらに船来山全体を見ると、尾根の上や谷筋など比較的難易度の高い地形に形成されたエリアもあります。そこで整備方針として、ジョギングシューズで行けるルート、トレッキングシューズで行けるルートなど、それぞれの地形を生かし、ウォーキング・ランニングのまちづくりと連携しながら整備を進めていきます。

船来山ならではの魅力を創出するためのコンセプトを、船来山でしかできない体験、発見、驚き、喜びとし、市の予算規模に応じたハード及びソフト整備を進めていく予定でございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

飯尾君。

○4番（飯尾龍也君）

教育委員会のやっぱりO支群をしっかりと活用するという計画、存じ上げております。

要するに、今度富有柿の里のほうは活用計画はあるのか、産建のほうでよろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それではお答えします。

富有柿の里は主に国庫補助金を活用し整備した施設で、その利用計画につきましては、平成2年度に策定された富有柿の里建設事業に伴う基本計画書及び平成8年度に策定されました総合交流ターミナル施設基本計画書に定めております。

これらの計画書におきまして、富有柿の里を農業技術の習得及び研究開発、都市住民との交流の場、歴史・民俗資料の展示場、イベント空間などとして位置づけ、各施設ごとに機能や利用計画を定めております。

また、これらの計画書に基づく富有柿の里は農業の拠点施設という観点から、実施する事業につきましては富有柿の里管理運営委員会で計画及び実績を報告し、その意見等により改善を重ねながら、柿づくり塾やいきいき農業塾といった独自の講座や農業の収穫体験イベントなどの事業を実施しております。

今後、現在の農業拠点施設という位置づけに加えまして、市民の教育・文化の拠点施設としても活用を行い、今後さらに進められる船来山古墳群の整備と併せて、市内外の多くの人に利用していただけるよう、活用を検討してまいりたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

飯尾君。

○4番（飯尾龍也君）

私も富有柿の里、大変よく利用させていただいております。といいますとボーイスカウトのボランティアをやっているものですから、子どもたちは非常にあそこの富有柿の里を活用し、船来山のほうも活用し、楽しみ場としては非常に有意義な場所と思っています。

しかしながら、やっぱりその施設等は若干古くなってきて改修等ができていないというところもございまして、大変利用する割にはもっと手入れしたほうがいいのかなあという思いもございまして。やっぱりそこら辺の入口として、ぜひ改修、全体的に見て、もう少し何かあるんじゃないかなあという思いもある。またその上のバーベキュー施設や農業体験のところも見晴らしがよくて、本当にバーベキュー施設なんかは非常に混雑しています。やっぱりそういうのももっとも活用できるんじゃないかなあという思いもございまして、ぜひとも今後とも全体として活用する場を設けていただきたいと思います。

次、3番目になりますけど、船来山里山森林の活用計画はございますか。よろしく願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を高井林政部長に求めます。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

それではお答えいたします。

船来山につきましては、全体をいわゆる里山林と呼ぶこともできますが、その中に古墳群や遊歩道などが含まれていることから、関係各課が連携して取り組む必要があると考えます。

また、私ども林政部では里山林としての活用計画はありませんが、具体的な計画がない区域につきまして、長期的な視点に立ち、森林の維持管理を含めて検討する必要があると考えており、森林整備に関する地域活動や国・県の支援施策、あるいは森林環境譲与税の利用可否などの情報提供を行っているところです。

〔4番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

飯尾君。

○4番（飯尾龍也君）

要するに、里山と認定することはできるんですか。再質問になりますけど。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの再質問について、林政部長。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

里山という定義につきましては大変難しいところがありますが、位置的には里山というような部類に当たるといふふうに思っております。私の答弁でも、いわゆる里山というふうにお答えさせていただきましたが、きちっとしたどういう条件に基づいて里山というものはないんですが、今までの使われ方とかそういったことを含めまして、里山というふうと呼ぶことができると考えます。

〔4番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

飯尾君。

○4番（飯尾龍也君）

要するに、森林環境譲与税は使えないということですか、基本的に。再質問で申し訳ないです。

○議長（大西徳三郎君）

再質問について答弁を高井部長に求めます。

高井部長。

○林政部長（高井和之君）

古墳群の基本計画、〇支群の基本計画の中にも森林整備に関する文面がございます。そこにつきまして、私どもも読ませていただいた限りでは、森林を整備するというので、その地面に古墳が

眠っているかどうかには関わらず、森林が整備されるという点では森林環境譲与税の活用も検討できると考えます。

[4番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

飯尾君。

○4番（飯尾龍也君）

要するに、もう森林環境譲与税、また来年度から始まって、岐阜県の場合、清流の国の森林・環境税があって、またその上に森林環境譲与税、基本的に私は二重に課税されているんじゃないかという思いがございまして、時限で令和9年まで延びているんですかね、岐阜県の場合は。やっぱりそれだけ森林に対して、私たちは1,000円1人当たり払うんですけど、ならばぜひとも船来山の里山森林は活用していただきたいですから、森林環境譲与税、受皿が何か必要なのであればそういう協議会をつくって、ぜひとも地元と一緒に森林環境譲与税を使って運営していければなあという思いもあります。

次に、船来山全体活用計画についてお願いします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それではお答えをさせていただきます。

現在、船来山全体の活用計画はございませんが、船来山古墳群に関わる事項といたしまして、本巣市第2次総合計画後期基本計画の産業・雇用の分野、交流資源を生かして産業を創造するまちの中で船来山観光資源活用方法の検討が、また教育・文化の分野、歴史と文化を学び、未来へ伝えるまちの中で船来山古墳群の保護・保全及び船来山古墳群等観光PR事業を主な事業として位置づけをしております。

また、第2期本巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本方針2023の基本目標、魅力あるふるさとづくりの中でも、船来山古墳群等保存活用事業、船来山古墳群等観光PR事業及び船来山観光資源活用事業を具体的な施策として位置づけており、それぞれ担当する部署において事業に取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、総合計画及び総合戦略の中で船来山古墳群に関わる事業を位置づけ、事業の進捗管理、事業実施によるKPIの達成状況や効果について検証してまいりたいと考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

飯尾君。

○4番（飯尾龍也君）

やっぱり本市がしっかり船来山全体像を描いて、それに対して各部署で進めていくというのが非常に大事なかなと思っております。といいますのは、やっぱりあちらが勝手といいますか進んでいってこちらの部署はなかなか進んでいかないということではなかなか難しいもので、同時並行的にもっと船来山をしっかり活用していく。そのために何が問題であって何をクリアしていけばいいのかという、やっぱりそういうしっかりしたビジョンがないと船来山を活用するのは難しいのかなという思いもありまして、この今全体活用計画の質問をした次第です。

やはり、補助金等も関わっているから富有柿の里の転用なんかは難しいのかという、以前やられたとお伺いしましたが、平成17年の地域再生基本法からいろいろ改定されて、いろんな省庁の補助金等々の転用に対して柔軟に対応せよというのは全省庁からありますから、ぜひそういうところでどうやったら活用できるか、どうしたら問題をクリアできるか、そういうものをぜひ庁内で検討していただいて、より前へ進めて船来山活用するための進めていく体制をつくっていただきたいと思ひまして、2番目の質問を終わります。

3つ目になりますけど、ビジネスケアラーなんですけど、これは私自身、介護している人間なんですけど、ビジネスケアラー、これは経産省の用語でありまして、総務省だとワーキングケアラーと呼びます。要するに、仕事と介護の両立による損失が今本当に問題化されています。総人口の4%がいると言われていまして、これ日本総研のなんですけど、2030年度になりますと家族介護者の合計が833万人で、ビジネスケアラー単独でいきますと318万、これは国立社会保障・人口問題研究所の推計統計から来ているんですけど、2030年度における経済的損失は9兆円にまで上ります。これは非常に問題だと思っております、また加えて、年齢別では45歳以降になると親の介護を担う人が急激に増加するという、こういう問題がございます。

また、その中でも介護離職による労働損失が1兆円、介護離職によらない代替採用コスト等が1,000億円ということになりまして、労働生産性の損失額が、仕事と介護の両立困難による労働生産損失額8兆円という、これはビジネスケアラーの問題の多さだと思っております。

こういうことを、実際介護に関わっている人間は非常に切実な問題なんですけど、介護に関わっていない、全く問題としていないという方が非常に多くございます。

こういうことが、まず2016年で政府が介護離職者ゼロというのを掲げまして、介護給与制度の見直しなどによって、2010年度以降上昇にあった介護離職者数は大きく増加することなく、介護離職者ゼロに向けては大きな前進が見られました。

しかしながら、ビジネスケアラーの生産性損失は1人当たり27.5%、労働力そのものがなくなる介護離職に比べると比較的小さいですが、しかし企業の課題としても捉えにくい傾向がございます。企業においては介護離職を防ぐことに重きが置かれて、働きながら介護を行う社員のパフォーマンスの低下やキャリアに対する不安への対応には十分な検討がされておられません。そのために、多くの企業においては、仕事と介護の両立は従業員自身の自助努力によるものと解釈され、従業員自身はその悩みを上司や同僚に相談しづらくなっている実態があります。また、企業の経営者や人事担当者、管理監督者によって労働力そのものがなくなる従業員の離職ではないので、注目が向きやす

いですが、介護離職による損失よりもはるかにトータルの損失額の大きい仕事と介護の両立困難による損失こそを今こそ着目して取組を進めることは非常に大事だと考えております。

昨今では、人材を資本と捉えて、その価値を最大限に引き出すことが中長期的な企業価値の向上につながる経営というものがあまして、これは経産省や金融庁、国として取組を始めておりました、2023年3月期の有価証券報告書からは、人的資本に関する社内環境整備方針などの記載が義務づけられております。これは、人的資本の価値の最大化や従業員が安心して仕事に取り組める環境を整備することが必要とされておまして、人的資本経営に取り組む観点からも、今後企業内で増加するビジネスケアラーが人的資本の価値を最大化できるように、安心して仕事に取り組む環境や制度の整備、パフォーマンスの低下やキャリアへの不安に対する対策が企業に求められております。

このような状況におきまして、本市においてはビジネスケアラーというものをしっかり把握されておりますか。よろしくお願ひします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を小椋健康福祉部長に求めます。

小椋部長。

**○健康福祉部長（小椋真二君）**

それではお答えをいたします。

超高齢社会を迎えた日本におきましては、主に企業などで仕事をしながら家族等の介護に従事をする、いわゆるビジネスケアラーと言われる人の数は増加の一途をたどっているとされております。本年3月に経済産業省が発表した試算によりますと、先ほど議員が申されたとおり、令和2年における日本全体でのビジネスケアラーの数は約262万人でございますが、令和12年には約318万人までに達し、家族介護者833万人のうち約4割がビジネスケアラーになると見込まれていることから、労働力人口の減少などに直面する我が国では極めて重大な課題となっているところでございます。

議員御質問のビジネスケアラーの数でございますが、本市はもとより、介護保険者でございますもとす広域連合におきまして、現在のところ把握をしておりません。昨年度、もとす広域連合では、第9期介護保険事業計画の策定に伴いまして、在宅で生活をする要支援、要介護者に対する在宅介護実態調査を実施したところ、主な介護者の現在の勤務形態についての質問に対しまして、フルタイム・パートタイムで働いていると回答した人が、日常生活圏域ごとではございますが、本巢北部では59.4%、本巢南部で46.1%となっていることから、いずれの圏域におきましても約半数の人が仕事をしながら家族等の介護に従事をしているとの結果が示されたところでございます。

〔4番議員挙手〕

**○議長（大西徳三郎君）**

飯尾君。

**○4番（飯尾龍也君）**

要するに、やっぱり家族介護は半分近くの方がやられているという形で、やっぱりそのように非

常に介護保険をしっかりと活用して仕事と介護両立という方もお見えになる。あと、要するに育児も入っていたらダブルケアラーになるんですよ。これ非常に大変なんですよ。僕も本当に母親、これで8年になりますけど、その前は本当に子どもの食事も全部作っていたときもあったもんですから、ダブルですね。本当にしんどかったです。これが現実です。でも本当に最初のときは誰に相談したらいいんだろう、どうしたらこれクリアできるのかなという思い、でもやっぱり自分の現状はしようがないよなあ、自分の親だし、自分の子どもだし、まあ背負うしかないなという思いです。とやってきました。やっぱりそうやって、多分僕のそのときも当時の知識がなかったし、情報もなかった。だから自分で抱え込んだという思いもございます。でも、やっぱりそういう人が一人でも少なく、こういう立場になるということが皆さんあると思うんですよ。今後、介護する立場、子育ても両方。そういう人の気持ちをしっかりと酌み込んで、それがしっかり行政からケアできる、そういう社会が非常に望まれると思いこの問題を取り上げました。

先ほど、これからちょっと御説明するのは共生社会の実現を推進するための認知症基本法について、これは5月ですね。それで幸齢化社会、この幸齢化社会というのは幸ですね。幸に年齢の齢で幸齢社会の実現会議というのが内閣府のほうにありまして、この中で仕事と介護の両立支援制度の周知と併せ、働く家族の方が制度を利用しやすい環境を整備することは喫緊の課題です。現在、厚労省の審議会で、こうした介護離職を防止するための仕事と介護の両立支援制度の仕組みづくりについて検討が進めております。また、次期通常国会法案提出に向けた形でございます。要するに、介護離職者数が10万人を超える一方で、家族介護労働者のうち介護休業を利用しているのは1.6%、介護休暇を知っている人は4.5%なんですよ。この数字から見ると、やっぱりなかなかまだまだ制度等をしっかりと利用したり運用したり、またそれを知らないという方も多うございます。

その点につきまして、次、自営業者、中小事業者への介護休業制度の周知等はございますか。よろしくお願ひします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を小椋健康福祉部長に求めます。

小椋福祉部長。

**○健康福祉部長（小椋真二君）**

それではお答えをいたします。

議員御質問の自営業・中小事業者への介護休業制度の周知啓発につきましては、現在のところを行ってはおりませんが、国の動向といたしまして、経済産業省では本年11月、仕事をしながら家族の介護に従事するビジネスケアラー発生に伴う諸問題への対応といたしまして、企業における両立支援の取組を促すガイドライン策定に向けた企業経営と介護両立支援に関する検討会が開催され、育児・介護休業法の遵守、介護休暇制度の整備等が検討されております。

また、厚生労働省におきましては、近い将来、介護のために従業員が取得する介護休業や休暇制度に関する新たな仕組みが整備されるとの情報もございますので、今後、国や県、近隣自治体などの動向を注視しながら、必要に応じて介護休業制度に関する情報の周知啓発を行ってまいりたいと

考えております。

[4番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

飯尾君。

○4番（飯尾龍也君）

なかなかその周知・啓発、中小には難しいのかなあという思いもございます。

やっぱり知らないということが非常にネックになるんですね。制度がしっかりあるのにもかかわらず、知らないばかりに自分が全部背負い込んでという形が、私の知る限りも片親さんをしっかり面倒を見る形で、男独りで結婚していないけどという形でやっている方を多く見受けられます。やっぱり上手に活用しながら、自分の生活もあり、介護保険制度をしっかり活用することはやっぱり楽になりますし、生き方がよりフリーになりますから、楽なお付き合いができるかなあという思いもあります。私自身も本当に介護保険を利用させていただいて、とても本当に楽になりました。精神的に楽になりました。それこそ母親を介護してから何年か、泊まりの旅行は行ったことがございません。というのも、やっぱり親が心配ですから。誰が朝ごはんを見るんだ、誰がトイレを見るんだということになると、やっぱり心配です。そういう思いですと続けます。また、兄弟に相談しても、やっぱり兄弟の生活もあります。家庭がございまして。そこをどうやって折り合いをつけて、長男だから当たり前前だろうと言われればそれまでですけど、やっぱりそこら辺をしっかり分散させながら、皆さんの生き方をしっかりうまく活用しながら介護していくというのは非常に大事かなと思います。これをぜひ共有して、市民の方にぜひこういう形があっても社会がちゃんと見守るんだよと、みんなで介護していこうよ、みんなでケアしていこう、そういう社会が非常に大事だと思っています。

そこで3つ目になります。

ケアラー条例等を施行する計画はございますか。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を小椋健康福祉部長に求めます。

小椋部長。

○健康福祉部長（小椋真二君）

それではお答えをいたします。

高齢、身体上または精神上の障がいまたは疾病等による援助を必要とする親族などの身近な人に対し、無償で介護、看護、日常生活上の世話、その他の援助を提供する、いわゆるケアラーと呼ばれる人を、個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるよう、社会全体で支えることを目的として支援していくケアラー支援条例やヤングケアラー支援条例につきましては、令和2年3月に埼玉県が全国で初めて制定し、その後幾つかの自治体が同様の条例を制定しており、本年11月1日時点ではございますが、全国で19の県や市町での条例制定を確認することができます。

一方、岐阜県及び県内市町村の現状といたしましては、ケアラー支援条例などを制定している自

治体は確認できず、本市におきましても条例の制定はなく、現在のところ条例を制定する計画もございません。

しかしながら、介護や看護等を行うことにより、様々な身体的、精神的、経済的な負担を強いられ、社会的に孤立し、介護する家族等のために自分自身の生活を犠牲にせざるを得ない状況に置かれているケアラーの人たちを支援していくことは大変重要なことであると考えていることから、今後、国や県、近隣自治体などの動向を注視しながら、必要に応じてケアラー支援条例などの制定につきまして検討してまいりたいと考えております。

[4番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

飯尾君。

○4番（飯尾龍也君）

私もこの市議会議員に立候補したきっかけの一つは、やっぱりこのケアラー支援条例をぜひ制定して、ぜひケアする人が、ケアラーの人が、どの障がいであろうが療育であろうが介護であろうが、そういう全ての人々がケアされて、しっかり共生できて、みんなで社会を維持していこうという思いがあってこの市議になりました。ぜひともこういう思いをしっかりと実現し、やっぱり本巢市は住みいいよね、やっぱいいよね、そんな社会にしていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大西徳三郎君）

ここで暫時休憩をいたします。2人続きましたので、少し時間を取りたいと思います。3時05分まで休憩します。

午後2時52分 休憩

---

午後3時06分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、会議を再開いたします。

続いて、5番 片岡孝一君の発言を許します。

片岡君。

○5番（片岡孝一君）

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、通告に従って一問一答方式で大きく分けて3つの一般質問をさせていただきます。

1つ目の一般質問をさせていただきますが、本巢市の伝統やすばらしさを住民自らが実感し、住民自らが主体となって地域活性化をするために、本巢市としての取組の現在の進行状況について。

本巢市は平成16年、西暦2004年2月1日に、真正町、糸貫町、本巢町、根尾村が合併し、東西17キロ、南北43キロメートル、総面積374.65キロ平方メートル、本巢市の86%が森林で、標高1,617メートルの能郷白山をはじめ、根尾川、淡墨桜など、恵まれた自然環境や伝統文化が引き継がれている中で、本巢市民が本巢市の伝統やすばらしさを実感し、住民自らが主体となって地域を活性化

するために、1項目め、今月市民に配られた広報「もとす」12月号にも記載されていましたが、本巣市制施行20周年記念魅力発信カレンダーが来年2024年2月1日に合併20周年を迎えるに当たって発行されるということですが、本巣市合併20周年記念行事の現在の進行状況は。御見解をお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を林企画部長に求めます。

林部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、お答えさせていただきます。

市制20周年記念事業の進捗状況につきましては、先ほどの河村議員への御質問におきまして答弁させていただきました部分と重複するところがございますが、現在、来年2月4日に予定しています、先ほどの話にございました市制20周年記念式典に合わせ、市制施行20周年記念の魅力発信カレンダー、こちらの作成や岐阜高専、本巣松陽高校の生徒の皆さんで本市の魅力をデザインしていただいた樽見鉄道の記念ラッピング車両の運行の準備を現在進めさせていただいているところでございます。

また、20周年記念の行事につきましては、本市のイベントアドバイザーから意見をいただくなど、アドバイスをいただきながら、柿やジビエなど本市が誇る特産品を最大限に活用いたしまして、市民の皆さんに喜んでいただけるようなイベントを開催したいと現在考えております。

いずれにいたしましても、来年は市制施行20周年を迎えるだけでなく、繰り返しになりますが、新庁舎の開庁であったり、年度内には東海環状自動車道の開通も控えるなど、本市にとっては記念すべき年でありますので、こうした節目の年をオール本巣でお祝いし、新たな未来への一歩につながるような記念行事を実施したいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

片岡君。

○5番（片岡孝一君）

11月19日に本巣市民文化ホールで行われた第20回本巣市ハーモニーフェスティバルも本巣市の小・中・高校生を含めたコーラスの皆さんが発表してくださり、地域交流を含めた本巣市民自らが主体となったすばらしい本巣市ハーモニーフェスティバルだったと感動いたしました。来年2024年は、新庁舎の開庁や東海環状自動車道の開通も控え、本巣市にとって新たな一歩の記念すべきときだと思いますし、本巣市の地域活性化のために、すばらしい本巣市合併20周年記念事業となりますよう、今後よろしく願いいたします。

2項目め、来年2024年10月から11月にかけて、国内最大の文化の祭典、「清流の国ぎふ」文化祭2024が岐阜県で開催されます。文化芸術活動を通して、清流がもたらした自然、歴史、伝統、技、文化など、岐阜県の魅力を発揮していく国民文化祭が岐阜県全域で開かれる中、本巣市で行われる

第39回国民文化祭、第24回全国障害者・文化祭の現在の進行状況は、御見解をお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の現在の進行状況についてお答えします。

来年度のこの文化祭開催に当たり、本市では基本スタンスをふるさと本巢の伝統文化のすばらしさ、奥深さを発信し、さらなる継承・発展に結びつけること、そして、多くの市民の参加・参画により、市制20周年を迎える本市の未来の創造につなげることとして、本巢市らしく国民文化祭を盛り上げていきたいと考えております。

メイン事業といたしましては、11月3日から24日までの期間に、本市の伝統文化である国指定重要無形民俗文化財、真桑人形浄瑠璃、能郷の能・狂言の上演、日本の古典音楽として受け継がれている雅楽の伝承公演、さらには、美濃もとす太鼓と世界で活躍するドラムパフォーマンス集団、鼓和とのコラボによる夢の共演を計画しております。これらの公演では、保存団体の方々だけでなく、園や学校、障がい者施設等との連携を進めて参加・参画を募り、本市の伝統文化を広めるとともに、日頃の活動状況の紹介をし、後継者の発掘にもつなげてまいります。

また、本巢市の文化の特色を推しと題してオブジェを制作し、岐阜県アートプロジェクト、清流文化地域推し活動にも参画していきます。オブジェは、制作の中心となるコミュニケーターに市内在住の芸術家、中島法晃氏に就任していただき、子どもたちや障がい者の方々の願いや思いを幅広く取り入れ、デザイン化し、来年4月から市民の手によって制作し、本市のシンボルとして位置づけ展示していきます。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を、市制20周年を迎え、新たなスタートを切る本巢市のさらなる発展と重ね合わせ、より一層文化の薫るまちづくりを推進してまいります。

〔5番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

片岡君。

○5番（片岡孝一君）

国民文化祭は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典となりますようにと文化庁のサイトに掲載されていますが、教育長様が言われたように、本巢市においても子ども参加型の公演をされたり、伝統やすばらしさを住民自らが実感し、住民自らが主体となって地域活性化するための国民文化祭となりますよう、今後もよろしくをお願いいたします。

2つ目の質問をさせていただきますが、子どもたちの学校の居場所について。

子どもの幸せを最優先にする本巢市の地域社会づくりをするために、1項目め、小学校では、小学1年生のクラスの定員上限が35人、2年生から6年生の定員上限は40人と定められていましたが、

2021年の国の法律改正により、小学校の全ての学年で1クラスの定員上限が35人学級となるように、2021年、令和3年度より段階的に全ての学年が上限を35人学級にするということですが、本巢市の現状は。御見解をお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

国の1クラス40人から35人に引き下げることによる本巢市の現状についてお答えします。

35人学級については、令和3年に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、令和7年度までに全国の小学校を対象に段階的に進められています。岐阜県では、それに先駆けて平成17年度から小学1年生の35人学級を導入し、その後徐々に学年を引き上げ、本年度から小・中学校共に全ての学年で35人学級を実施しています。

40人学級から35人学級になったことで、本市の本年度の学級数は、小学1年生で2学級増、2年生で3学級増、3年生で1学級増、6年生で1学級増の合計7学級増となっています。同じく中学1年生は1学級増、2年生は2学級増、3年生は1学級増の合計4学級増となっています。

40人学級に比べ35人学級は、子どもたち一人一人にきめ細かな指導ができ、つまずきの把握や個別指導などが増え、より充実した授業や円滑な学級経営に結びついています。

35人学級になったことについての教員向けのアンケート調査によると、生活・学習習慣の向上が認められる、教師が児童・生徒一人一人に向き合う時間が増えた、不登校やいじめなどの問題行動が減っていると感じている割合が多くなっています。

さらに、コロナ禍の状況も鑑み、教室内の人数が少なくなることで、ゆとりを持った座席配置ができ、感染症等の対策にも有効となりました。

今後は、この少人数学級制度のよさを生かしつつ、教師が、少なれば教えやすいという考え方に陥らず、最も大切なことは、子どもの目の前にいる教師自身の人間性や指導力であること、この不易を忘れず、教育の専門家としての力量を高め、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の構築に取り組んでまいります。

〔5番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

片岡君。

○5番（片岡孝一君）

岐阜県は、県独自で国に先行して35人学級を進めてくださり、本巢市も子どもたちを最優先に考えて、即対応してくださり、本当にありがとうございます。

2項目め、私も毎日、小学校の校門に立って子どもたちの見守りをしていますが、私たちが育った時代と違い、なかなか学校に通えない子どもがおられ、お母さんや家族の方が車に乗せて学校に連れて来てくださいますが、幼稚園、小学校、中学校が始まるまでに学校に行けない、行きたく

ない、この現状と課題は、御見解をお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

幼稚園や学校に行けない・行きたくない子の現状と課題についてお答えします。

まず、現状につきましては、令和4年度の年間30日間以上欠席した児童・生徒は、小学校で35人、中学校では53人でした。本年度10月末の段階では、小学校で19人、中学校で37人となっています。その要因は、家庭の問題や無気力が多く、さらには学年が上がるにつれ学習への不安や学校での人間関係に起因するものが増える傾向にあります。本人がその要因について語らない、語れないことから複合的な要因が絡まっていることがほとんどです。

現在、学校にはなかなか足が向かなくても、適応指導教室たんぼぼに2名、本巢の学び舎には8名の児童・生徒が通っており、自立に向けた個別のプログラムで支援を行っています。また、民間のフリースクールなど、自分に合った居場所で他者と関わりながら活動している児童・生徒や、在宅のまま学校とつながりオンラインで授業を受けている児童・生徒もいます。また、学校で教室には入れなくても、相談室などで学習や活動をする児童・生徒、放課後に登校して活動する児童・生徒もおり、個に応じた学びの在り方はどんどん多様化しています。

課題といたしましては、支援の手が届かず孤立する子どもや保護者がいることであり、様々な手段で関係性を築く努力を行っています。その一つとして、本年度は、保護者の会を4回開催し、不登校もしくはその傾向のある児童・生徒の保護者の悩みや今後の方向性を語り合い、歩み出すきっかけをつくることができました。さらには、西濃学園を市内教育関係者が訪問し、学園の存在や取組を学び、関係の保護者に紹介をしました。

これからの時代は、不登校ということにとらわれるのではなく、誰一人取り残されない、その子に合った多様な学びの機会を工夫していくことが大切です。過去の概念にとらわれず、未来を見据えて、民間の支援団体などとも連携を図り、一人一人に応じた学びの場を確保し、自分らしく可能性を広げていく支援を行ってまいります。

〔5番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

片岡君。

○5番（片岡孝一君）

今のお話をお聞きしまして、昨年度より今年度はちょっと少なくなってきたということと、あと小学校・中学校はそういった子がおられるけれども、幼稚園の子はおられないということによろしいわけですね。本当にそのことを考えたときに、本当にすごく幼稚園で頑張ってくださいというのを本当に感じました。私も幼稚園の運動会や孫とソフトの交流会に参加させていただき、幼稚園の先生方の対応のよさを実感いたしました。また、今、先ほどのお話をお聞きしても、

一人一人を大切に、そういった一人一人に対応するために、個室教室や親との相談や、親と子と先生が一緒になってお話しすることができる相談教室を設けていただき、子どもたちのストレス解消にもつながりますし、一人一人を対応するのも大変だと思いますが、そういう中でも対応していただき、本当にありがとうございます。本巢市の未来を担う子どもたちのために、これからも子ども目線で一人一人に対応してまいりますよう、よろしく願いいたします。

3項目め、幼稚園から小学校へ進学するときに、先ほど本当に幼稚園では悩む子がいないという中であって、やっぱり小学校に入ったときにギャップを感じる子が多いとお聞きしました。やはり人数も幼稚園の1クラスの人数と小学校の1クラスの人数といたら、やっぱり担任の先生の抱える人数は多いですから、いろんな面で幼稚園の子たちが悩むということをお聞きするんですけれど、そういった幼稚園から小学校へ進学するときのギャップの対応と本巢市の課題は。御見解をお願いいたします。

**○議長（大西徳三郎君）**

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

**○教育長（川治秀輝君）**

幼稚園から小学校へ進学するときのギャップの対応と課題についてお答えします。

本市では、目を輝かせ元気いっぱい遊ぶ幼児たちが、園での学びを土台として楽しく小学校に通い、さらに力をつけて自立していくことを願い、幼小の接続を大切にしてきました。しかしながら、いわゆる小1プロブレムが社会的な課題になっており、学校生活に适应できず、不安定な状態が継続するケースも見られます。そのギャップを最小限に抑え、幼小をスムーズに接続させるためには、幼小の先生方がそれぞれの教育を相互理解し、交流・連携することが最も重要です。

このことを踏まえ、教育委員会では本年度、関係者による幼小接続改革チームを設置し、今までの取組のよさや新たな取組を幼小架け橋プログラムとして整理し、大きく次の3つの実践を行っています。

1つ目は、幼稚園と小学校の接続を強化する教員の交流・連携です。

まず、小学校教員を年間を通して幼稚園に派遣し、年長担任として幼小の接続や子どもへの支援の在り方などを学び、その学びを小・中学校の教職員へ還元しています。また、小学校1年生の担任は、夏休みに園で過ごし、幼児教育を肌で感じ取り、併せて幼稚園教諭も小学校1年生の授業を参観し、教育実践の意図をつかみ取っています。さらに、特に支援が必要な子どもについては、その支援の在り方を教育相談総括相談員らと共に情報共有し、入学後の適切な指導・援助につなげています。

市の連携体制といたしましては、県内でも珍しい幼小中合同の園長会・校長会、幼小中合同のコミュニティ・スクールなどを実現させ、教育方針や接続の具体を共通理解しています。

2つ目は、子ども同士による幼小の交流・連携です。

園児が小学校へ出向いて児童と一緒に遊んだり、共同での体験活動を行ったりして幼小の垣根を

取り除き、共に過ごすわくわく感をかき立てています。ドッジボール対決、合同運動会、歌やダンスの交流など、その内容は多岐にわたります。また、園児たちに小学校案内や学習発表会などを行い、学校生活を体験的に感じてもらう工夫もしています。

3つ目は、幼小の育ちや学びの接続に向けたそれぞれの取組です。

幼稚園では、自立心、共同性、言葉による伝え合いなどの幼児期の終わりまでに育てたい10の姿を全教職員で共通認識し、それらの力を身につけて卒園させています。卒園児を迎える小学校では、スタートカリキュラムとして、学習に遊びやレクリエーションを取り入れ、新しい友達と仲よくなり、自分を表現できる取組や、学校探検などで自分で学校の面白さを発見し、学校生活に慣れていく取組を進めています。

本市の今までの課題といたしましては、小学校教員に集団行動や規律重視の概念にとらわれてしまう傾向がありましたが、幼小接続強化により、子どもには自ら学ぶ力があることを認識し、徐々に改善されてきました。

今後も全ての子どもが幼小のギャップを感じず、自信と意欲にあふれ、安心して自らの持てる力を存分に発揮できるよう、幼小接続プログラムを実践してまいります。

〔5番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

片岡君。

○5番（片岡孝一君）

本当にありがとうございます。

幼稚園と小学校との教員や子どもたちとの交流をすることで、本当に子どもたちが近くなったり、また先ほども合同運動会と、一緒になって運動会をしたりとか、いろんなことをやってくださって、本当にありがとうございます。

今後も子どもたち一人一人を大切に対応してまいりますよう、よろしく願いいたします。

4項目め、幼稚園から小学校へ進学するときのギャップをなくするためにも、子ども目線に立って、子どもたち一人一人の悩みを解決するためにも、小学校1年生だけでも少人数学級にしたり、教員の数を増やせないか。御見解をお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

少人数学級や教員の数を増やすことについてお答えします。

まず、少人数学級の基準及び学級数に伴う教員の数については、先ほどの公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、国・県で定められているため、市町村で学級や教員を増やしたり、変更したりすることはできません。

そのような状況ではありますが、市内小学校においては、加配教員や教員の時間割の工夫により、

算数などの授業で、その学級を2つに分けて、習熟度別の少人数指導を導入しています。さらに、各学校には様々な支援が必要な児童・生徒がおり、その対応については、市費の教職員を採用し、支援に当たっております。

学校内でじっとしていられない、コミュニケーションが取れないといった子どもたちには、生活支援員が心理的安定を図り、仲間と適応できるよう支援しています。読みや書きの学習障害や、理解に時間がかかる子どもたちには、学習支援員がつまずきや実態に応じてきめ細かな指導、支援を行っております。

そのほか、専門性の高い教科専門指導員、ALT・JTEなどを配置し、担任と共に授業を行うことにより、子どもたちの思考力、判断力、表現力の向上に結びつけています。

教員の数も大切ですが、子どもにとっては、大好きな先生・信頼できる先生がいてくれることが最も幸せです。教育は人なりを合い言葉に、県費・市費全ての教職員が愛情と情熱を持って教育に当たり、それぞれの役割を十分に果たして確かな力をつけられる学校をつくってまいります。

[5番議員挙手]

○議長（大西徳三郎君）

片岡君。

○5番（片岡孝一君）

国や県の基準がありますので、教員の数は増やせないとのことですが、本巢市の子どもたち一人一人を大切に、本巢市の未来を担う子どもたちのために、本巢市として市費で子どもたちをサポートする先生を増やして下さり、本当にありがたく思うわけではございますが、やはり昔と違って本当にそういう子が多くなってきましたので、要望ではあります。市長にお願いし、本当にもう少し人数を増やしていただければとありがたいなあということを思いまして、2つ目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

3つ目の質問をさせていただきますが、史跡船来山古墳群整備基本計画について。

実は、昨日も桑山稲荷神社の横から船来山古墳群の上まで歩いてみましたが、10分ぐらいで上まで登れる、本当に普通の山だったら最低でも30分とか1時間とかかかるんですけども、10分で本当に上のほうまで登れて、ぱあっと上から見たら、すぐ下に東海環状線の自動車道が今できつつありますけれども、それができる中において、また岐阜市、そして岐阜県庁、そして池田山が見えて、すばらしい風景が見える場所だと本当に実感しました。しかし、登り口は普通の靴では滑って落ちそうな急な上り坂になっていましたので、実は私も学生時代は山に登ったり、山靴、登山靴を持っているんですけども、登山靴でないと危ないということを本当に実感しました。本巢市も高齢者が増えていく中で、高齢者や幼児や小学生の子どもたちが会話しながら、楽しみながらその山を利用できるように、船来山散歩ロードとして緩やかにしたり、休憩所を造ったり、トイレを造り、市民の憩いの場とすることができないか。御見解をお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問についての答弁を瀬川教育委員会事務局長に求めます。

瀬川局長。

○教育委員会事務局長（瀬川清泰君）

高齢者が増えていく中で、船来山古墳散歩ロードを高齢者が利用できる市民の憩いの場にできないかについてお答えします。

船来山は、古墳群の本質的な価値はもちろんのこと、歴史や文化を伝える資源であるとともに、野鳥の宝庫など様々な魅力が詰まった山であり、昔から多くの方に親しまれています。

現在は、史跡船来山古墳群整備基本計画を基に、第1段階として、メインである船来山の〇支群の整備の基本設計を行っています。この基本計画では、登り口から山頂までの遊歩道につきましては、革靴でもスムーズに登れる革靴コースとして、高齢者などが安全に登りやすい傾斜にし、歴史や自然を体感できるようにすることとなっています。

本古墳群は、古墳が密集しているため、遊歩道の整備を行うに当たっては、古墳などの遺構に影響を与えないようにするとともに、古墳以外の歴史的価値のある名古屋城の石垣の石切場などの遺構も味わえるように整備することとしています。

さらに、整備を行う〇支群からの眺望や景観はとてもよく、眼下には東海環状自動車道があり、濃尾平野を一望できることから、遊歩道の途中にあずまやなどを設置し、見学者がゆったりと休憩が取れ、景色を味わえるようにする計画となっています。

このように、基本計画を基に、船来山古墳群の本質的価値を生かすとともに、歴史的価値や自然的価値も生かし、高齢者も含めた多くの方に足を運んでいただき、憩いの場にもなるよう整備を進めてまいります。

〔5番議員挙手〕

○議長（大西徳三郎君）

片岡君。

○5番（片岡孝一君）

本当に憩いの場になるように、休憩所やトイレや本当にいろんなものを準備していただき、また高齢者が登りやすいように緩やかにしていただき、また手すりもつけてくださる計画を立てていただき、本当にありがとうございます。

もしできればと思い、要望ですが、落ちないために手すりをつけていただけるのは本当にありがたいのですが、大人だけではなく、上下の2段、大人と子どもが登れる、子どもってやはり背が小さいですから、2段構えの手すりがあるんですけども、2段手すりをつけていただくと本当にありがたいです。

また、本巢市の公式LINEに明日ですか、12月8日、一色小学校6年生の子が船来山古墳群見学と古墳と柿の館へ行かれると出ていましたが、本巢市の子が本巢市の歴史を勉強するには大切であると思いますので、本巢市の未来を担う子どもたちのために、本巢市のすばらしい歴史探索等、これからも企画くださいますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

---

## 散会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で本日の日程は全て終了いたします。

明日12月8日金曜日午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時44分 散会

